

国立大学法人福岡教育大学事業報告書

「国立大学法人福岡教育大学の概略」

1. 目標

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること、及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者等に生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

- (1) 現代社会に生起する教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

2. 業務

福岡教育大学を設置し、運営すること。

本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

国立大学法人福岡教育大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人福岡教育大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

公開講座の開設その他の本学の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。

3 . 事務所等の所在地

施設名	所在地
本部	福岡県宗像市
附属福岡小学校	福岡県福岡市
附属福岡中学校	福岡県福岡市
附属小倉小学校	福岡県北九州市
附属小倉中学校	福岡県北九州市
附属久留米小学校	福岡県久留米市
附属久留米中学校	福岡県久留米市
附属幼稚園	福岡県宗像市

4 . 資本金の状況

25,725,165,300円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人福岡教育大学運営規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	松尾 祐作	平成16年4月1日 ～平成18年2月19日	昭和43年10月 福岡教育大学助手 昭和45年 4月 福岡教育大学講師 昭和48年 4月 福岡教育大学助教授 昭和62年 4月 福岡教育大学教授 平成14年 2月 福岡教育大学長 平成16年 4月 国立大学法人福岡教育大学長
	大後 忠志	平成18年2月20日 ～平成22年2月19日	昭和58年4月 福岡教育大学助手 昭和60年4月 福岡教育大学講師 昭和61年4月 福岡教育大学助教授 平成11年4月 福岡教育大学教授 平成18年2月 国立大学法人福岡教育大学長
理事 【企画・教育研究 担当】	南出 好史	平成16年4月1日 ～平成18年2月19日	昭和48年 9月 福岡教育大学助手 昭和49年10月 福岡教育大学講師 昭和51年 7月 福岡教育大学助教授 昭和58年 4月 福岡教育大学教授 平成15年10月 福岡教育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人福岡教育大学理事
	古川 稔	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和52年4月 福岡教育大学助手 昭和57年4月 福岡教育大学講師 昭和58年10月 福岡教育大学助教授 平成12年4月 福岡教育大学教授 平成16年4月 福岡教育大学副学長 平成18年2月 国立大学法人福岡教育大学理事
理事 【総務・財務担当】	藏 源一郎	平成16年4月1日 ～平成18年2月19日	昭和50年 4月 九州大学助手 昭和52年 4月 福岡教育大学講師 昭和53年 4月 福岡教育大学助教授 平成元年 4月 福岡教育大学教授 平成15年10月 福岡教育大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人福岡教育大学理事
	平井 建二	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和48年4月 福岡教育大学助手 昭和52年7月 福岡教育大学講師 昭和56年10月 福岡教育大学助教授 平成元年 4月 福岡教育大学教授 平成18年2月 国立大学法人福岡教育大学理事

役 職	氏 名	就任年月日	主な経歴
理事 【学生・社会連携 担当】	吉武 忠彦	平成16年4月1日 ～平成18年2月19日	平成12年 4月福岡市教育委員会理事 平成15年 4月 福岡市教育委員会教育改革等専門 指導員（非常勤） 平成16年 4月 国立大学法人福岡教育大学理事
	河鍋 好一	平成18年2月20日 ～平成20年2月19日	昭和55年4月 福岡県公立学校教頭 昭和58年4月 福岡県公立学校校長 平成9年4月 春日市教育委員会 教育長 平成18年2月 国立大学法人福岡教育大学理事
監事	瀧山 龍三	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年 4月 九州芸術工科大学長 平成15年 9月 九州大学との統合により九州芸術 工科大学長辞任 平成16年 4月 国立大学法人福岡教育大学監事
監事	右田 幸雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14. 7 溝江建設株式会社取締役会長 等 平成16. 4 国立大学法人福岡教育大学監事

6 . 職員の状況 (平成17年5月1日現在)

大学教員	371人(うち常勤199人,非常勤172人)
大学職員	301人(うち常勤240人,非常勤61人)

7 . 学部等の構成

教育学部 教育学研究科

8 . 学生の状況 (平成17年5月1日現在)

総学生数	5,866人
学部学生	2,976人
修士課程	205人
特殊教育特別専攻科 (肢体不自由教育専攻)	12人
言語障害教育教員養成課程 (臨時教員養成課程)	13人
附属学校園	2,660人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

1 1 . 沿革

1949年(昭和24年)5月31日

昭和24年5月31日法律第150号をもって国立学校設置法が公布され，福岡学芸大学は，福岡第一師範学校，福岡第二師範学校，福岡青年師範学校を包括し，新制大学として発足
小学校および中学校教員養成課程設置

1962年(昭和37年)4月1日

特別教科教員養成課程(書道)設置

1965年(昭和40年)4月1日

特別教科教員養成課程(数学・理科)設置
聾学校教員養成課程設置

1966年(昭和41年)4月1日

国立学校設置法の一部改正により，福岡教育大学に改称
養護学校並びに幼稚園教員養成課程設置
本部および本校を宗像郡宗像町赤間729番地に移転

1966年(昭和41年)11月1日

各分校を宗像郡宗像町赤間729番地に移転(統合を完了)

1967年(昭和42年)4月1日

特別教科教員養成課程(保健体育)設置

1969年(昭和44年)4月1日

肢体不自由児教育教員養成課程設置

1970年(昭和45年)4月17日

保健管理センター設置

1972年(昭和47年)2月15日

附属教育工学センター設置

1976年(昭和51年)3月25日

附属体育研究センター設置

1983年(昭和58年)4月1日

大学院教育学研究科(学校教育専攻，障害児教育専攻，音楽教育専攻，保健体育専攻，家政教育専攻)設置

1983年(昭和58年)10月1日

情報処理センター設置

1984年(昭和59年)4月1日

大学院教育学研究科(数学教育専攻)設置

1986年(昭和61年)4月1日

大学院教育学研究科(理科教育専攻，美術教育専攻)設置

1987年(昭和62年)5月21日

附属障害児治療教育センター設置

1990年(平成2年)4月1日

大学院教育学研究科(国語教育専攻, 英語教育専攻)設置

聾学校教員養成課程, 養護学校教員養成課程並びに肢体不自由児教育教員養成課程を廃止し, 障害児教育教員養成課程に統合改組

1991年(平成3年)4月1日

総合文化科学課程設置

1992年(平成4年)4月1日

大学院教育学研究科(技術教育専攻)設置

1992年(平成4年)4月10日

附属教育工学センターを附属教育実践研究指導センターに改組

1996年(平成8年)4月1日

大学院教育学研究科(社会科教育専攻)設置

1999年(平成11年)4月1日

小学校教員養成課程, 中学校教員養成課程, 障害児教育教員養成課程, 幼稚園教員養成課程, 特別教科(数学)教員養成課程, 特別教科(理科)教員養成課程, 特別教科(書道)教員養成課程及び特別教科(保健体育)教員養成課程を, 初等教育教員養成課程, 中等教育教員養成課程及び障害児教育教員養成課程に改組

総合文化科学課程を共生社会教育課程, 環境情報教育課程及び生涯スポーツ芸術課程に改組

附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組

2004年(平成16年)4月1日

国立大学法人福岡教育大学発足

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
松尾 祐作 大後 忠志	学長（平成17年4月1日～平成18年2月19日） 学長（平成18年2月20日～平成18年3月31日）
南出 好史 古川 稔	理事【企画・教育研究担当】 （平成17年4月1日～平成18年2月19日） 理事【企画・教育研究担当】 （平成18年2月20日～平成18年3月31日）
藏 源一郎 平井 建二	理事【総務・財務担当担当】 （平成17年4月1日～平成18年2月19日） 理事【総務・財務】 （平成18年2月20日～平成18年3月31日）
吉武 忠彦 河鍋 好一	理事【学生・社会連携担当】 （平成17年4月1日～平成18年2月19日） 理事【学生・社会連携担当】 （平成18年2月20日～平成18年3月31日）
小川 清四郎 吉岡 武晴	事務局長（平成16年7月1日～平成18年1月31日） 事務局長（平成18年2月1日～平成18年3月31日）
安藤 延男	元福岡県立大学長
鶴木 洋二	学校法人福岡工業大学理事長
加藤 慎司	社会保険労務士
桑野 素行	福岡市教育委員会理事
毛利 公亮	同窓会長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
松尾 祐作	学長（平成17年4月1日～平成18年2月19日）
大後 忠志	学長（平成18年2月20日～平成18年3月31日）
南出 好史	理事【企画・教育研究担当】（平成17年4月1日～平成18年2月19日）
古川 稔	理事【企画・教育研究担当】（平成18年2月20日～平成18年3月31日）
藏 源一郎	理事【総務・財務担当】（平成17年4月1日～平成18年2月19日）
平井 建二	理事【総務・財務担当】（平成18年2月20日～平成18年3月31日）
吉武 忠彦	理事【学生・社会連携担当】（平成17年4月1日～平成18年2月19日）
河鍋 好一	理事【学生・社会連携担当】（平成18年2月20日～平成18年3月31日）
井上 裕之	副学長【教育担当】（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
工藤 重矩	副学長【図書館担当】（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
高梨 芳郎	副学長【大学院担当】（平成17年4月1日～平成18年3月31日）
古川 稔	副学長【附属学校担当】（平成17年4月1日～平成18年2月19日）
小川 清四郎	事務局長（平成17年4月1日～平成18年1月31日）
吉岡 武晴	事務局長（平成18年2月1日～平成18年3月31日）
山下 昭	教授
長野 俊樹	教授
長山 芳子	教授
堺 正之	教授
江頭 理江	教授
坂梨 文男	附属福岡中学校副校長
岩切 稔	教授
杉村 孝夫	教授
鈴木 典夫	教授
篠田 昭夫	教授
保条 成宏	助教授
岡 俊房	教授
濃野 聖晴	教授
玉利 文和	教授
永田 萬享	教授
三谷 尚	教授
鈴木 清一	教授
木村 次宏	教授
阿部 守	教授
屋代 正範	教授
高橋 久美子	教授
岡 直樹	教授
藤金 倫徳	教授
青地 久美子	企画課長（平成17年4月1日～平成18年1月31日）、総務課長（平成18年2月1日～平成18年3月31日）

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【1】 「学部」 幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【1】 教養教育の問題点・改善点等を検討・整理する。 将来の教育者として身につけさせるべき教養について、具体的に明らかにし、教養教育のカリキュラムの改善に反映させる取組を行う。</p>	<p>カリキュラム検討委員会との役割分担を明確にした上で、教養教育委員会の設置について、教育研究評議会で承認、その後学部教授会において平成 18 年 4 月からの設置が承認された。一方で、教育内容・方法改善室の学部 WG により教養教育における問題点・改善点等が以下のように明らかにされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの授業が各々の教員の努力に委ねられているので、全学においてグループで話し合ったり、自己を表現したりする科目を提供する体制を整える必要がある。 ・ 平成 18 年度から入学してくる新課程入学生に対応した教養教育の指導体制（補充教育を含む）を整える必要がある。 ・ それぞれの教員の授業改善の成果を共有しあうために、授業公開を行う必要がある。 <p>教育内容・方法改善室の学部 WG で、将来の教育者として身に付けさせるべき教養について次のとおり集約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師と学習者との関係を「高めあう関係」と捉え、自ら書物を求めて読み、教師として望ましい人間の在り方(人間性)を根本から追求できる基礎を養うこと。 ・ 教えるべき教科の専門的内容の背景となる学問を豊かに身につけること。 ・ 学校教育における現代的な諸問題を見据えて、新しい時代に求められる教養を探っていき、その体得に努めること。教養教育のカリキュラムの改善に反映させる方策は、平成 18 年 4 月に発足する教養教育委員会の審議に委ねることとした。
<p>【2】 「学部」 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。</p>	<p>【2】 「福岡教育大学の教育目標」並びに「各課程の教育目標」に沿った専門教育のカリキュラムを、どのような教育者を養成したいかという観点で、教員養成課程、生涯教育課程別に検討する。 専門教育のカリキュラムが、全学的な教育目標に沿った内容と体系性を有しているかについて検討する。</p>	<p>教育内容・方法改善室の学部 WG から平成 17 年 7 月に立ち上げたカリキュラム検討委員会に検討が委ねられた。 役員会がカリキュラム改訂の基本方針を審議中であり、それを受けカリキュラム検討委員会が審議する予定である。</p>

<p>【3】 「学部」 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。</p>	<p>【3】 成績優秀者の判定基準が適切かどうかを点検する。 GPAを学生指導に活用する方法を検討する。</p>	<p>教務課の調査で「学生総数に対する成績優秀者数」の状況把握はできたが、教員の成績評価の実態調査による評価基準の把握が課題である。 GPAの学生指導への活用の方策については、特に学修程度の低い学生に対する対応等の問題を教務委員会で検討した。</p>
<p>【4】 「学部」 卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。</p>	<p>【4】 教育成果の検証と教育の改善に活用するため、調査の内容・方法・対象等について検討し、調査実施の準備を行う。</p>	<p>教育内容・方法改善室に調査準備WGを立ち上げ（平成17年12月）調査の内容・方法と対象範囲等について検討した。 これを受け、具体的な調査項目及び平成18年度におけるアンケートの実施計画を作成した。計画の実施は、教務委員会で行うこととした。</p>
<p>【5】 「学部」 職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導體制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。</p>	<p>【5】 就職支援における指導教員の役割と職業教育の在り方の具体的方針を策定し、就職率向上のために就職・進路指導體制を検討する。</p>	<p>就職支援における指導教員の役割については、学生・就職支援室において検討した。また、職業教育の在り方の具体的方針については、平成16年度に同室において策定した「就職支援の理念(案)」及び「就職支援プログラム例」について、学生支援研究会で検討した。また、同じく学生支援研究会において、キャリアアップに関する授業科目の立ち上げに関して、具体的なシラバス2科目分の案を検討した。全学的な就職・進路指導體制について検討した結果、平成18年度から全学生が参加する就職ガイダンスを実施することとした。</p>
<p>【6】 「大学院」 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。</p>	<p>【6】 国内外の教員養成カリキュラムの調査を引き続き行い、16年度に実施した「大学院カリキュラムの改善に資する調査」の分析結果を併せて検討することにより、大学院に求められる研究能力と専門能力を明らかにし、カリキュラム改善の課題を明らかにする。</p>	<p>国内の教員養成系大学・教育学部に「大学院教育改善に資するアンケート調査」を実施すると共に、大学院教育・カリキュラム関連資料を入手した。また国外では教員養成カリキュラムで定評のあるミシガン大学のカリキュラム関連の資料を入手した。これを基に、「大学院教育改善に関する基礎資料集」を刊行した。今後、カリキュラム改善の課題を明らかにする予定である。</p>
<p>【7】 「大学院」 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の</p>	<p>【7】 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果をもとに、教育委員会や学校等と連携した、新たなニーズに即した大学</p>	<p>複数の教育委員会・センター及び学校において、現職教員からの教育ニーズや本学大学院教育への期待等についてのヒアリング及び県下59の教育機関への「大学院教育改善に資するアンケート調査」を行った。これらの結果から、現場ニーズに対応した大学院カリキュラム改善の一層の努</p>

整備について検討する。	院教育を行う体制を検討する。	力の必要性が明示された。それらを「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめ刊行した。なお、教育委員会等と連携したカリキュラムの検討の必要性に伴い、体制を含めて今後の検討課題とした。
【8】 「大学院」 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。	【8】 就職率向上のために就職・進路指導体制を検討する。	他大学の就職・進路指導体制について情報収集を行い、本学の就職・進路体制について検討した。また、就職ガイダンスについて、平成18年度実施に向けて、大学院生が参加できる方法としての「就職ガイダンス強化プラン」を検討した。 全学的な就職・進路指導体制について検討するなかで、平成18年度から、大学院生が参加する就職ガイダンスを実施することとした。
【9】 「大学院」 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。	【9】 現職教員・社会人が大学院で多様な研修を行うための課題を調査し明らかにする。その課題を踏まえた条件整備を検討する	現職教員・社会人に対する専門職大学院の設立、単位累積による大学院進学、1年制コース等の設置など多様な研修を本学大学院で行うにあたっての課題に関する調査は、制度面の基本が不明瞭なままでの取り組みではあったが、それらの改善点について検討し、入学後の開講時刻、場所等のハード面での問題などの課題を明らかにした。 また、各専攻へ取り組み依頼を行い、改善に向けての条件整備について、意見を集約することができた。

(2) 教育内容等に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
【10】 「学部」 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。	【10】 16年度に作成した「アドミッション・ポリシー」（試案）を基に、19年度以降の「アドミッション・ポリシー」を策定し、19年度以降の入学者選抜方法が、新たな教育組織やカリキュラムに即したものであるかどうかについて調査する。 新入生アンケート調査、入学者の追跡調査等を行い、その結果を報告書として刊行し、検討の資料とする。	平成16年度に作成した「アドミッション・ポリシー（試案）」を基に、「平成19年度以降の福岡教育大学のアドミッション・ポリシー」（案）を作成し、平成18年度に引き継いだ。 このアドミッション・ポリシー（案）は、現行の教育組織やカリキュラムを基にして作成したもので、平成19年度以降の新たな教育制度とカリキュラムに即したものであるかどうかの調査は、新しい制度とカリキュラムが確定したのちに行うこととした。 平成17年度新入生に対する「教室・領域別新入生アンケート調査」と平成14・15年度第3学年の学生に対する追跡調査（成績データ）を行い、その調査結果、及び検討結果を報告書として刊行した。
【11】 「学部」 社会人、帰国子女の	【11】 教員養成系の大学・学部を中心に他大学にお	他大学における編入学、転入学の状況を調査・研究した結果、既修得単位や入学定員に対する実入学者数の適正化

<p>特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。</p>	<p>ける編入学、転入学の状況を調査・研究する。 教員養成系の大学・学部を中心に他大学における帰国子女及び社会人選抜入試方法等を調査・研究する。</p>	<p>の問題に留意する必要があることが明白になった。 他大学における帰国子女特別選抜及び社会人選抜入試方法等を調査・研究した結果、特に教員養成系の大学・学部では、事例はごく少数であることが判明した。</p>
<p>【12】 「学部」 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p>	<p>【12】 教育の本質と学校教育等のニーズに即して教育内容を精選し、初等教育、中等教育、障害児教育、生涯教育の各課程に相応しいカリキュラムを編成するために具体的に検討を進める。</p>	<p>授業科目の精選を具体化するために、平成17年7月にカリキュラム検討委員会を立ち上げた。今後、カリキュラム検討委員会で具体的なカリキュラム検討を行うこととした。</p>
<p>【13】 「学部」 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>【13】 事前・事後学習の指導を含む履修指導に関する手引きを作成する。 成績評価基準及び成績評価方法の現状を把握する。</p>	<p>「平成17年度教務関係手引書」及び各授業のシラバス等を調査した結果、事前・事後学習の重要性やその学習内容については学生に周知され、成果はあがっていることが明らかになった。 教務委員会で、成績評価基準及び成績評価方法について、前者では「履修の手引」、後者ではシラバスでの記述内容の充実を図る取組みが提案され、教授会において全教員で取り組むことが承認された。その結果、各授業科目における評価基準・方法がシラバスに明示されることとなった。</p>
<p>【14】 「学部」 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育の一層の充実を図る。</p>	<p>【14】 16年度の調査研究をもとに、実習教育の問題点・改善点について検討を進め、関係諸機関との協議の上で、具体的な改善案を策定する。</p>	<p>実習教育(教育実習と博物館実習)に関する調査結果をもとに、問題点と改善点について検討した。教育実習については二期制と研究実習の問題が示唆された。教育実習二期制の問題は、教育実習システム再検討課題として教育内容・方法改善室で検討し、改善策が役員会で承認された。教育実習運営委員会が具体案策定に向けて検討している。博物館実習については事前指導強化の必要性が指摘され、今後、関係諸機関と協議するシステムを構築することが課題である。</p>
<p>【15】 「大学院」 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>【15】 大学院全体並びに専攻ごとのアドミッション・ポリシーを策定する。 16年度に作成した大学院入学者選抜方法の問題点・改善点リストに基づいて、入学者選抜方法を改善するための具体案をまとめる。</p>	<p>平成16年度に作成した「平成19年度以降の福岡教育大学のアドミッション・ポリシー」（試案）(学部)のスタイルに沿って大学院のアドミッション・ポリシーを作成することを決定した。このスタイルにしたがって、平成17年度入学生「教育学研究科学生便覧」における「履修方法」を基にした「本学大学院全体に共通するアドミッション・ポリシー」（案：未定稿）を作成するとともに、大学院のアドミッション・ポリシー作成のための作成要領、並びに記入書式を作成し、各専攻(分野)に対して当該専攻(分野)ご</p>

		<p>とのアドミッション・ポリシー原案の作成を依頼した。それを取りまとめて、「平成 19 年度以降の福岡教育大学大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー」を策定した。</p> <p>平成 16 年度に実施したアンケート調査からリストアップされた問題点・改善点について検討し、平成 18 年度入学試験における試験科目の精選、並びに試験時間割の変更を実施した。また、例年通り、ポスター配布等の広報活動を実施するとともに、平成 17 年度から、大学院入学試験説明会を開催した。定員充足率の問題について、新たな改善策を提唱、実施することが課題である。</p>
<p>【16】 「大学院」 各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。</p>	<p>【16】 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果をもとに、現職教員の教育ニーズをまとめ、各専攻において、現行カリキュラムの点検・検討を行う。</p>	<p>「大学院カリキュラムの改善に資する調査」の結果をもとに、現職教員の教育ニーズを検討した。また、「大学院教育改善・充実に資するアンケート調査」を実施し、ニーズについて「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめた。</p> <p>また、各専攻に、カリキュラム整備のための共通基盤を作るため、現行カリキュラムにおける履修モデルや大学院生の指導体制についての整備依頼を行った。その内容も「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめた。</p>
<p>【17】 「大学院」 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>【17】 事前・事後学習の指導を含む履修指導に関する手引きを作成する。 成績評価基準及び成績評価方法の現状を把握する。</p>	<p>シラバスに、事前・事後学習の指導、成績評価基準及び成績評価方法を記入するよう依頼した。大学院オリエンテーション資料も各専攻に作成依頼した。</p> <p>これにより、適正な履修登録、授業の事前・事後学習の指導、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法等についての点検・改善が可能になると考えられる。</p>

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【18】 教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。</p>	<p>【18】 教育目標を達成するために必要な教育実施体制について、戦略室等の役割、担当教員の連携等を中心に充実策を検討する。 初等教育教員養成課程に、教科コース(8選修)、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。</p>	<p>全学的な見地からの教育実施体制について、関係する戦略室、委員会の審議状況を確認し、戦略室等の役割を中心に充実策を検討した。</p> <p>平成 16 年度に提出された各教室の教育目標の再確認を行い、目標達成のために充実策を図っているか調査を行った。教室を超えての連携の有無についても調査した。これによって、教育実施体制として欠けている部分を明らかにし、教育実施体制の充実に資することができた。</p> <p>初等教育教員養成課程に置いた各選修・コースとしての教育目標を調査した。提出された教育目標を役員会等で確認し公表した。</p> <p>新しくスタートさせた初等教育教員養成課程のコース・選修制の体制に関して、平成 16 年度に策定した評価基準</p>

	<p>新しくスタートさせた初等教育教員養成課程の体制に関して、16年度に策定した評価基準に合わせて調査を実施する。</p>	<p>に合わせてアンケート調査を実施した。その集計・分析結果から、教室運営の円滑化や学生の帰属意識の高まり、授業等の学習意欲の向上等、積極的な効果が確認できた。一方、学生を対象とする調査の在り方、大学全体としてのコース・選修制の評価が課題である。</p>
<p>【19】 学校や地域社会が抱える今日的課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。</p>	<p>【19】 附属教育実践総合センターを中心に、学校や地域社会が抱える今日的課題を明らかにする。 課程内及び課程間の連携をはかる体制を整備し、今日的課題に対応した学際的な教育について検討する。</p>	<p>教育実践総合センター教員拡大会議で、客員教授から学校や地域社会が抱える今日的課題について情報提供を得ている。センターの学校教育研究・実践部門は北九州市教委と「総合的な学習の時間」、教育臨床・実践部門は福岡市教委と「教育相談」、人権・同和教育研究・実践部門は福岡県教委等と、それぞれの主題に関する研究等を継続的に実施し、その成果を論文・報告書にまとめた。 教務委員会等が再編成され、新たにFD委員会を設け、課程間あるいは講座間の連携を図っている。また、運営組織の見直しにより、課程内及び課程間の連携を図った学内運営体制が一新された。 平成18年4月より教養教育委員会が設置されることになり、今日的課題に対応した学際的な教育について検討する基盤を整えた。</p>
<p>【20】 学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。</p>	<p>【20】 履修指導及び教育支援サービス活動を教員と連携しより効果的に実施できる事務組織の在り方について検討する。</p>	<p>事務職員と教員との連携をより強化するための取組方法について、学生センターの各課長・室長及び教務委員長で検討した。 その結果、次のようなことが明確となった。 ・ 事務職員と教員との間の個々の連携ではなく、均一・平等に学生サービスを提供するためには、連携した組織体制を設ける必要があること。 ・ 履修指導、教育支援サービス及び就職支援など学生生活全般にわたって教員と事務職員が同一の場所(部屋)で連携して支援する組織を学内に設けることが有効であること。 ・ 教務委員会に教育支援サービス活動の役割を与えることを検討すること。 上記の取組を踏まえて、学生支援の在り方について検討し、「学生支援センター(仮称)」を構想することについて検討を行った。また、教務課職員と教務委員が連携して教室整備等に関する検討を行い、一部取組を行った。</p>
<p>【21】 快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。</p>	<p>【21】 学習環境の整備のために、教室・講義室等の設備を含めた充実に検討する。</p>	<p>教務委員会と教務課が連携して共通講義棟にある23教室及び附属教育実践総合センター内の3つの講義室の年次整備計画を策定した。 また、この年次計画に基づき、1つの大講義室の環境整備及び共通講義棟の23の講義室の環境整備を行った。</p>

<p>【22】 附属図書館における教育学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。</p>	<p>【22】 蔵書構築基本要綱を策定し、研究用図書収書基準、学生用図書収書基準等の策定を開始する。 留学生支援に係る図書館資料の収集と構成を点検する。 附属学校各図書室との連携を図るための協議を行う。 助成財団への申請を行い、外部資金の導入を図る。</p>	<p>附属図書館運営部員により蔵書構築基本要綱検討 WG を組織し、「福岡教育大学附属図書館蔵書構築基本要綱」を制定した。 附属図書館運営部において、「研究用図書収書基準」及び「学生用図書収書基準」の策定計画を協議し、原案策定を開始した。 附属図書館運営部員を中心に、留学生支援に係る図書館資料の収集と構成を点検する WG を組織し、今後の在り方について確認を行った。 附属図書館事務が附属学校各図書室を訪問し、意見を交換した。また、附属幼稚園を中心に各附属学校及び学内関連組織をも視野に入れた連携事業として、附属図書館内に子ども図書室を設置する準備を開始した。また、附属学校に対しては、図書貸出及び文献複写を電子メールで受け付け配送するサービスを開始した。 田嶋記念大学図書館振興財団に平成 16 年 11 月に申請、その後採択され、「国際交流コーナー」を新設し、留学生用図書を配架する等の措置を行った。</p>
<p>【23】 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。</p>	<p>【23】 附属教育実践総合センターの事業推進計画(2年次)を策定し事業を推進する。 附属教育実践総合センター組織の整備を検討する。</p>	<p>附属教育実践総合センターにおいて、業務計画を策定した結果、センター全体としては 13、各部門担当としては 12 の計 25 業務を企画・運営する計画となった。この業務計画を発行し全学に配布した。 業務の内容と質の向上を図り、責任体制を明確にすることを目的として、「大学教育開発研究」「学校教育実践研究」「教育臨床研究」「同和教育研究」の 4 部門を「FD 研究実践」「学校教育研究実践」「学習指導研究実践」「教育臨床研究実践」「生活科教育研究実践」「人権・同和教育研究実践」の 6 部門に再編した。その結果、センター各部門の業務の明確化により学内外の組織との連携強化が図られた。また、積極的な広報に努めている。実施済みの業務については報告書を編集し、昨年を上回る 9 種 19 冊の冊子を発行した。 「FD 委員会」との連携を組織的に整備し、FD 研究・実践部門に 2 人の兼任教員が位置づけられた。また、生活科教育研究・実践部門に新任教員が赴任し、FD 研究・実践部門の新任教員の採用が決定した。また、「附属教育実践総合センター関連規程・規則・申し合わせ事項集」を編集し、整備した組織が適正に運用される方策を採った。</p>
<p>【24】 教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討・実施する。</p>	<p>【24】 各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、現状を自己評価し、今後の改善点および充実策について検討する。</p>	<p>各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、現状を自己評価した。 各種センターにおいて、今後の改善点及び充実策について検討した。</p>

<p>【25】 学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。</p>	<p>【25】 授業評価に関する他大学の調査結果や、学内教員の意見をふまえて、ファカルティ・ディベロップメントの視点から、授業評価の在り方について研究する。 学生による授業評価及び評価結果のフィードバックを試行する。</p>	<p>授業評価に関して、インターネットによる調査、他大学担当者からの聞き取り調査などを行った。 「FD に関するアンケート」を行い、その集計・分析結果をFD 報告書に収録した。 学生による授業評価については、FD 委員会に設けられた授業評価部会が今後取り組むこととなり、推進体制の構築と整備には一定の進展が見られた。</p>
<p>【26】 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p>	<p>【26】 福岡市・北九州市教育委員会等との連携体制を充実する。</p>	<p>北九州市教育委員会及び福岡市教育委員会と平成 17 年 11 月に協定を締結した。連絡協議会の開催が課題である。</p>
<p>【27】 FD (ファカルティ・ディベロップメント) の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。</p>	<p>【27】 FD 委員会(仮称)を中心としたFD 推進体制を構築する。 FD に関する基本方針を策定する。 FD の活性化のため、情報をホームページ等で提供し、研修会を企画・実施する。</p>	<p>「福岡教育大学 FD 委員会規程」を策定し、教授会に報告した。附属教育実践総合センターにFD 研究・実践部門を設置した。FD 委員会は定期的に活動している。 「福岡教育大学におけるFD の基本方針」を策定した。 附属教育実践総合センターのホームページにおいて、FD 関連の情報提供がなされている。 附属教育実践総合センターの企画によるFD に関する研修会を実施した。</p>
<p>【28】 シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>【28】 シラバスの充実に向けて、書き方に関する研究を行う。</p>	<p>本学のシラバスにおいて、現状の記載には、未記入の項目や、きわめて簡素化された記述等も見られていたが、平成 17 年度に教務委員会において、シラバスの記述内容、記載方法に関する議論が行われた。内容において、「試験・成績評価の基準」、「オフィスアワー」、「授業時間外の学習」の記述を求め、充実したシラバスの内容が提案された。シラバスの記載については各教員に具体的に説明され、平成 18 年度シラバスから、改善が見込まれている。</p>
<p>【29】 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。</p>	<p>【29】 九州地区内の他大学・大学院との単位互換について推進する。</p>	<p>平成 16 年度に、九州地区 8 国立大学教育学部間の学部の単位互換協定が締結され、平成 17 年度の計画が先取りされるほど、進展した。平成 17 年度からはこの単位互換制度が現実となり、本学からは 17 科目を提供、本学から 2 人を他大学へ、他大学から 1 人を本学に受け入れた。一方、大学院での単位互換については、制度について調査した。</p>

<p>【30】 本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。</p>	<p>【30】 教員選考基準に関して収集した資料の分析・調査を行い、それらをもとに、教育活動、教育業績等の評価方法について検討し、整備する。</p>	<p>教員選考基準の検討に関して、約 20 の大学から教員選考基準、教員業績評価基準を収集した。業績評価基準をもとにした評価方法を教員選考基準に取り入れる場合、教育活動、研究活動に、社会的活動、国際的活動、管理運営に係わる貢献項目を加えた総合評価が行われていることがわかった。これらの調査結果をもとに、本学での総合的な評価について検討した。 一方で、学部及び大学院教員選考基準に加えて、実務家教員の採用に際して実践的な活動を評価する評価項目の必要性について検討した。</p>
<p>【31】 現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。</p>	<p>【31】 サテライト教室の実績及び現状について調査し、実態を集約する。 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果を受けて、サテライト教室及び柔軟な開講形態の授業についてのニーズ等の調査を行う。</p>	<p>サテライト教室を利用した授業(大学院におけるもの)は過去、数学教育専攻で実施し、平成 11 年度より 5 人が受講した。 教育内容・方法改善室では、平成 16 年度実施の「大学院カリキュラムの改善に資する調査」を再検討する一環として、サテライト教室及び柔軟な開講形態の授業に対する現職教員・学校のニーズを調査し、「大学院教育改善に関する基礎資料集(教育内容・方法改善室発行)」にまとめた。</p>
<p>【32】 修士 1 年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。</p>	<p>【32】 専門職大学院を視野に入れて、既存の修士課程の問題点と今後の修士課程の在り方を検討する中で、修士課程修士 1 年制と長期在学コースの設置について検討する。 専門職大学院を設置する場合や既存の修士課程の教育内容・方法を大幅に変更する必要がある場合は、準備委員会を設置し、実行計画を策定する。</p>	<p>専門職大学院に関する WG を設置し、既存の大学院の問題を含め、教職大学院設置に関する情報収集を行った。 教職大学院においては、基本的に現職教員の再教育を中心に考えることを提言した。 この検討のなかで、修士課程 1 年制と長期在学コースの設置を検討した。 平成 18 年度から、教職大学院設置準備委員会を設置し、具体的な検討に着手することとした。</p>
<p>【33】 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。</p>	<p>【33】 現職教員等に対する単位累積加算制度についての資料を収集する。</p>	<p>文部科学省(中教審答申)及び学位授与機構における「単位累積加算制度」の資料を収集した。また、各大学の「単位累積加算制度」の取り組みについての資料を部分的に収集した。</p>
<p>【34】 博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、</p>	<p>【34】 (17 年度は年度計画なし)</p>	<p>博士課程の設置を検討するにあたり、現在年度計画 NO.32 で専門職大学院並びに修士 1 年制と長期在学コースの設置について検討中であり、既存の修士課程のあり方も含めて、総合的に検討する予定である。</p>

及び先行博士課程の調査等を行う。

(4) 学生への支援に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【35】 学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>【35】 オフィスアワーの設定・活用に関するガイドラインを定め、学生への修学支援を行う。 指導教員の修学支援の内容の調査、検討を行う。</p>	<p>平成 17 年 9 月の学生支援研究会(年 1 回、教育関係・学生関係委員会等主催)において、オフィスアワーの必要性が認識された。それを受けて、教務委員会でシラバスの標準的な記載について検討した結果、オフィスアワーを盛り込む決定がなされた。 指導教員の学生への修学支援及び学生生活支援に関して指導すべきことについて、調査研究を行い、「学生生活の手引き書」の作成を具体化させた。</p>
<p>【36】 大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。</p>	<p>【36】 ティーチングアシスタントの実態をまとめ、効果的な活用方法を検討する。</p>	<p>ティーチング・アシスタントの採用状況を調査し、「大学院授業改善に関する基礎資料集」の中にまとめた。 ティーチング・アシスタントの実態調査として、TA を行った大学院生、その指導を受けた学部学生へのアンケートを実施し、その結果を「大学院授業改善に関する基礎資料集」に収録した。</p>
<p>【37】 学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。</p>	<p>【37】 学生の要望・意見等を聴取するために学長との対話を実施し、意見・要望等を実現する方策を検討する。</p>	<p>平成 17 年 11 月に、学生代表者等と学長との懇談会を開催した。その他にも、平成 17 年度中に、学生と学生担当理事との懇談会、男子寮生及び女子寮生と学生・就職支援室との懇談会を開催した。これらで提出された要望等は、関係機関、関係委員会等に周知し、改善できるものから改善を行うこととした。この中で、サークル関係、点字ブロック、トイレ等の補修を行った。また、教室等も改修した。</p>
<p>【38】 学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。</p>	<p>【38】 学務関係の正確かつ迅速な情報提供体制の整備を推進する。</p>	<p>学務に関する情報を事務職員と教員で共有することが、学生支援の向上に繋がるものと考えられる。その際には、IT を活用することが有効であり、学生センター事務職員の間でも、情報提供体制を構築することが必要である。 これらの情報提供体制としては、「学生総合情報事務システム(案)」の中に、学務情報提供システムを追加することとした。また、学生センター内に「学務関係連絡会」を平成 18 年 2 月に設置した。</p>
<p>【39】 障害のある学生への支援を計画的に行う。</p>	<p>【39】 障害のある学生の要望を踏まえた支援を行う。</p>	<p>障害のある学生の要望について調査を行い、改善策としてノートテイク支援体制を検討し、平成 17 年度から実施した。</p>

		ノートテークの支援が必要な学生が受講する科目の担当教員には、「ゆっくり話して欲しい」等の要望を伝達した。
<p>【40】</p> <p>学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。</p>	<p>【40】</p> <p>学生なんでも相談窓口の役割を明確にし、それにふさわしい体制と環境の整備を検討する。</p> <p>学生なんでも相談窓口、保健管理センター及び指導教員の連携体制を検討する</p>	<p>相談窓口は、来訪者に適切な相談員を紹介すること等、橋渡しの役割を担うことを確認した。なお、窓口で直接相談に応じることができる内容に対しては、解決策を助言することを確認し適切に対応できた。また、9ヶ所に相談・悩み・要望を受け付けるボックスを置き、来訪による相談を補完することとした。</p> <p>保健管理センター長から、精神的悩みを持つ学生、不登校者等の問題について講演があり、精神的悩みを持つ学生、不登校生の話を受け止め、適切に指導することの必要性が指摘された。</p>
<p>【41】</p> <p>セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。</p>	<p>【41】</p> <p>「ハラスメントの防止・対応に関する指針」に基づき防止策を推進し、規程及び指針の運用上の問題点について、必要に応じて整備する。</p> <p>ハラスメント相談体制について、必要に応じて整備する。</p>	<p>ハラスメント防止講演会、ハラスメント相談員研修会等を複数回開催し、また同防止の啓発のためリーフレット、ポスターを作成した。</p> <p>規程及び指針の運用上の問題点の整備については、「指針」「聴き取り調査マニュアル」「事実認定マニュアル」については是正を行い、整備を行った。</p> <p>労務管理室に担当ワーキンググループを設け、ハラスメント相談体制の運用上の問題を是正した。その結果、特に相談業務及び問題処理業務について、より適切な対応が可能となった。</p>
<p>【42】</p> <p>学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。</p>	<p>【42】</p> <p>学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断、健康情報発信、疾患の処置・初期治療を充実する。</p> <p>学生のメンタルヘルスの改善・推進のために、精神疾患、心身症、学業や人間関係等の悩みへの対応、医師、カウンセラー、看護師の対応体制、学生センターとの連携等を強化する。</p> <p>保健管理施設が学生の憩いの場・オアシスとして利用しやすいようにさらに整備する。</p>	<p>学生の心身の健康維持・増進のため、種々の働きかけによって、受診率、受診者数に関して、高い水準を維持した。</p> <p>また医療改善として、外科疾患における湿潤療法を取り入れ、優れた効果が得られた。医薬品を先発品からジェネリック医薬品に変更し、経費節減と同時に、十分な処方量を確保することができた。</p> <p>相談件数、及びカウンセリング回数が増加し、相談内容も多岐にわたった。</p> <p>保健管理センターの学生の憩いの場としてのイメージが定着し、利用者が増加した。</p>
<p>【43】</p> <p>課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための支援策を検</p>	<p>【43】</p> <p>課外活動の意義・目的等について確認し、課外活動についての広報を</p>	<p>課外活動の意義・目的等を整理・確認し、その広報内容を確定することができた。</p> <p>ホームページや大学広報誌等によって、課外活動につい</p>

討・実施する。	充実させる。 課外活動施設・設備等について調査を行う。	での広報活動を充実させた。 課外活動の施設・設備等についての調査を行い、改善点を整理するとともに、学生会館や福間研修センターの補修及び課外活動備品の充実等大幅な改善を行った。
【44】 学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。	【44】 16年度に行った就職支援室業務の点検評価を踏まえ、改善策の具体化を図る。 キャリアセンター等について調査を行う。	学生に対する就職ガイダンスの内容、時期などを改善し、さらに、学生と保護者に対する就職説明会について、広報活動を強化した。その結果、特に保護者の参加者数が増加し、平成16年度に比べ2倍となった。 キャリアセンターの機能や在り方について、具体的に検討する準備が整った。
【45】 ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。	【45】 学生生活支援のためのホームページの充実策を検討する。 就職活動に関するニーズ等の適切な把握方法を検討する。	平成16年度学生生活に関する調査報告書等により学生のニーズを検討し、卒業生の就職体験談等の情報を新たにホームページに掲載した。 意見や要望を把握するためのアンケートを実施するとともに、随時、質問や要望を受け付けるための専用メールアドレスを開設した。 調査報告書では、就職支援室の存在を知らない学生が多かったことから、本支援室の広報そのものも課題の1つであることが明らかになった。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
【46】 留学生派遣及び受け入れ態勢の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学力向上のための教育プログラムを策定・実施する。	【46、69】 派遣・受入留学生の語学力・学習能力を向上させるための方策を実施する。 留学生受入・派遣体制の整備・充実のための改善策を検討する。	派遣留学生の語学力・学習能力を向上させるために、平成16年度に立てた諸方策の課題を検討し、明確にした。また、実行可能なTOEFL対策インテンシブコースを開設し実効を上げている。 受入留学生の語学力・学習能力を向上させるために、留学生全員に日本語プレイスメントテストを実施し、学習到達度に応じたクラス編成を可能にした。 ガイドブック「留学を目指す人のために」を発行したことで、体験の継承、ノウハウの共有が一層深まった。 教員用「留学生受け入れ・指導ガイドブック」、留学生ガイドブック「はじめの一步」の活用及びチューター制度の大幅な改善により、留学生活の開始がスムーズに行われるようになった。
【47】 多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現	【47】 (19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)	現在、学内で11の研究プロジェクトが進行中であり、それらの研究成果を基に研究の活発化を進めることとしている。

<p>代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活発化させる。</p>		
<p>【48】 小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>【48】 16年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクトの研究を推進する。</p>	<p>平成16年度末に以下の概要のとおり、3件のプロジェクトを採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会、小学校教員、大学教員の三者が連携して、小学校で英語を教えるためのカリキュラムや教材の共同開発を行う。 ・ 教育委員会・学校等との連携による社会科教育諸問題の解決策提示と教師向け副教材の研究開発 ・ 「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究 - 国語科、算数・数学科、英語科における工夫を通して - 」 <p>これらの研究プロジェクトについて、自己評価を行わせるとともに中間報告会を開催して研究を推進した。平成18年度は、成果の学術論文化を予定しており、学校現場と本学との有機的関連を持った研究を推進している。これらの研究の推進には学長裁量経費等の予算措置を行っている。</p>
<p>【49】 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。</p>	<p>【49】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教科教育を教育方法、教科専門を教育内容と捉えて、両者が関連した研究推進に向けて、検討を開始した。</p>
<p>【50】 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>【50】 16年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクトの研究を推進する。 18年度に立ち上げる附属学校園と連携して教員養成に関する諸課題について研究する研究プロジェクトを、学内に公募する。</p>	<p>平成16年度末に採択された2つの研究プロジェクトのうち、プロジェクトA「メディアと教育」に関しては、ウェブサイトの開設、大学における授業科目の新設、関連図書・論文のリスト、ブックガイドの作成、附属学校園における調査等に取り組み、その結果をまとめた。プロジェクトB「教員養成大学が現代的教育課題に対応するための基盤整備～総合的な学習の時間による人づくり：元気になる授業の創り方」に関しては、ワークショップを立ち上げ、附属学校園・大学の教員及び学生による協議を行い、それらの成果をホームページ上で公表した。さらに、アンケート及び「総合的な学習の時間」の取り組みに関する調査を行い、それらの結果をまとめた。</p> <p>平成18年度に立ち上げる研究プロジェクトの推進のため予算措置（学長裁量経費等）の上、学内公募を行い、平成18年2月に以下に示す研究プロジェクトを採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立 ・ 教育実習における教育実習生への授業評価に関する研究 - 授業評価シートの開発と活用を通して -

<p>【51】 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。</p>	<p>【51】 子どもが直面する今日的諸課題に対する研究プロジェクトとして、「地域における学校教育支援を重視した研究プロジェクト」「地域における子育て支援を重視した研究プロジェクト」を立ち上げるための方策を策定する。</p>	<p>本学では既に、本プロジェクトと密接に関係する複数の研究が、教員個人及び教員グループで行われていることを確認した。そこで、これら複数の研究を一層推進し本プロジェクトの目的を達成するために予算措置(学長裁量経費等)の上、学内公募を実施し、以下の2件を採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育的支援ニーズに応じた学力向上実践研究 ・ 附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究
<p>【52】 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p>	<p>【52】 地域社会の発展に資する研究プロジェクトとして、「地域社会が抱える諸課題に関する学際的・実践的な研究プロジェクト(自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進)」「生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクト(自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究)」を立ち上げるための方策を策定する。</p>	<p>本プロジェクトを推進するために予算措置(学長裁量経費等)の上、学内公募を実施し、以下の2件を採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育講習会プログラムに関する研究 ・ 総合地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト
<p>【53】 本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【53】 学外組織等と共同・連携して行った研究活動等と成果の基礎的データを収集、整理し、データベースを作成する。</p>	<p>平成16年に全学の教員を対象に「学校・行政・地域社会との連携活動の実態調査」を行い、社会連携活動に関する基礎的データを収集した。そのデータを分析・整理した結果、データ項目として「連携機関・組織」と「役割」を追加して社会連携活動の基礎的データを再整理した。また、学外の機関・団体との共同研究活動の実態を明らかにした。さらに、大学情報データベースにおいても同様の項目を整理し、教員個人レベルでの実態把握を可能なものとした。</p>
<p>【54】 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p>【54】 研究活動・研究成果に関わる評価指標を研究領域に応じて整理し、評価基準を定める。また、教育委員会・学校等との共同・連携による研究活動</p>	<p>文系、理系、芸術・実技系、教科教育系の4つの研究領域に共通した評価の対象として、著書、論文、学会発表、実技・作品発表を設定した。</p> <p>また、研究領域によって評価の対象に対する評価点が異なる「研究業績得点マトリックス(案)」を考案した。さらに、教員個人の評価システムの全体像を具体化する検討組</p>

	<p>・研究成果についても、適切な評価指標の設定を検討する。</p>	<p>織の設置についても、大学評価室で検討し、大学教員活動評価委員会（仮称）等の設置を学長に提言した。</p> <p>教育委員会・学校等との共同・連携による研究活動・研究成果については、当分の間、研究活動・研究成果として、大学情報データベース等にその実績を蓄積すること等を検討した。</p>
--	------------------------------------	---

(2) 研究実施体制等の整備に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【55】 研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。</p>	<p>【55】 研究の自由を尊重しながら、大学の目的に沿った研究について検討し、研究目標並びに研究の活性化について検討する。</p>	<p>各講座・専攻・センターの各組織を対象に調査を行い、94.1%の組織において、研究が大学の目的に沿ったものであることを確認した（平成16年度は82.4%）。具体的研究目標についても、本学の研究目標に沿っているという回答が前年比で増加した。</p> <p>また、研究プロジェクトを企画し全学的に支援する体制づくりという課題が明確になり、平成18年4月より教育・研究推進室を立ち上げることとなった。</p>
<p>【56】 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携を推進する。</p>	<p>【56】 研究連携の実績や内容等を整理し、学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携を推進する。</p>	<p>平成16年度の各種実習関係の連携実績を再整理するとともに、講座・センターを対象とした連携実績に関する調査を実施し、平成16年度と17年度の実態を把握した。</p> <p>連携を推進するために、個人レベルから組織レベルまでの連携を一括してマネジメントする部署の設置を検討する必要があることが明らかになった。</p>
<p>【57】 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。</p>	<p>【57】 (19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>平成16及び17年度において、教育委員会や学校との連携研究(年度計画NO.48)、附属学校園との連携研究(年度計画NO.50、74)、子供が直面する今日的諸問題に関する研究(年度計画NO.51)、地域社会の発展に資する研究(年度計画NO.52)が、テーマ別に学内公募あるいは指定研究として採択され、研究を進行中である。</p> <p>これらの研究経費は2年間に亘り措置されるので、本年度計画は、平成19年度からの実施を予定している。</p>
<p>【58】 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。</p>	<p>【58】 研究設備の整備・利用状況に関する点検調査を実施する。</p>	<p>研究設備・機器等の学内資産について、有効的・効率的活用促進の観点から、整備状況、利用状況、新たな機器の購入状況について調査を行い、「平成17年度教育研究機器一覧」を作成して学内共同利用を推進した。</p>
<p>【59】 知的財産等に関係する学内規程を整備する。</p>	<p>【59】 所有する知的財産に関する調査を行う。</p>	<p>本学の知的財産の状況について調査を行うとともに、職務発明規程を制定した。その結果、特許等の届出に対応できるようになった。</p>

<p>【60】 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。</p>	<p>【60】 研究教育資料の整備・活用の現状・問題点等についての調査を行う。</p>	<p>図書館資料について、その整備状況及び活用状態について数値により確認することができた。これら进行分析することにより今後の整備に活かすことが可能となった。 図書資料以外の研究教育資料の整備・活用の現状について把握することができた。</p>
<p>【61】 全ての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p>	<p>【61】 研究活動・研究業績の公表方法について、データベースシステムの導入を含めて検討する。</p>	<p>教員の研究活動や研究業績の公表方法については、教員個人の研究評価にも資する形で、公表する研究活動・研究業績の項目を整理した。また、情報政策委員会情報データベース導入WGにおいてデータ入力の実行を行い、問題点等の点検を行った。 平成18年度には新たに立ち上げた情報データベース運用委員会で、データベースシステムの導入の具体案を作成することとしている。</p>
<p>【62】 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>【62】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学は、教員が勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする研究員派遣制度や教職員研修制度を基に研修等を進めており、これらの実績を参考にサバティカル制度の導入を検討することとしている。</p>

3 その他の実施状況

(1) 社会との連携，国際交流等に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【63】 社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。</p>	<p>【63、64】 社会貢献活動の実績を整理し、公表する。 今後、どのような社会貢献活動が求められているかについて、関係諸機関への調査及び協議を行う。</p>	<p>本学教員の社会貢献活動の基礎的データベースを構築することができ、本学の教員がどのような役割を担って社会貢献活動を行っているかの実態が把握できた。今後、毎年データを追加し、充実することが可能になった。また、データベースを学内に公表し、社会への公表準備ができた。 本学の社会貢献活動のニーズについて予備調査を行い、今後の社会貢献活動について社会から求められている点を把握、検討し、今後の事業連携の方向性を明確にした。</p>
<p>【64】 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行</p>	<p>中期計画【63】の年度計画と同様</p>	<p>中期計画【63】の年度計画と同様</p>

<p>う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。</p>		
<p>【65】 学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。</p>	<p>【65】 学校や地域社会のニーズを踏まえた公開講座を開講する。 授業公開に関する検討を行う。</p>	<p>公開講座受講者へアンケートを実施し、教員養成大学としての本学の特色と受講者の要望がマッチしていることが確認できた。アンケート結果を基に平成18年度の開講方針を策定した。また、公開講座案内を分かりやすくするため、講座内容毎に分類して示す等の広報の方法等を議論し、方策を決定した。 授業公開に関するアンケートにより平成18年度実施に向けて実施体制整備の必要性、受講生の資格・指導の責任等の明確化等、課題が明確になった。</p>
<p>【66】 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。</p>	<p>【66】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>地域社会に対する連携・協力の一環として、附属図書館の開館日の拡充を検討し、日曜日開館を実施した。なお、学内施設の有効活用については、年度計画 NO.108 で研究支援施設および厚生施設について検討中である。</p>
<p>【67】 学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。</p>	<p>【67】 実績をもとに、今後必要とされるボランティア活動についての基本計画等を策定する。 学生ボランティア支援システム登録者数の前年度比10%増を目指す。</p>	<p>ボランティア支援システムの登録の状況、ボランティア依頼への対応及びシステムの概要についての現状を確認し、実績を基に今後必要とされるボランティア活動についての基本計画等を検討した。今後、システムの充実を図ることにより、ボランティアに対する意識を持った学生の育成が期待できる。 ボランティア支援システムについて、掲示や教員による登録の呼びかけ等で周知を図り、その結果、登録者数が平成16年度比57人(8%)増の782人となり、一定の成果を上げた。</p>
<p>【68】 外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。</p>	<p>【68】 交流希望大学を中心に交流協定の締結を目指して、学術交流・学生交流の充実を図る。</p>	<p>平成17年度にヴェクショー大学との交流協定を締結し、さらに、交流実績のある韓国教員大学校との協定への取り組みを進めている。すでに協定締結しているキャンベラ大学、釜山教育大学校との交流も充実させており、新たに米国中央ミシガン大学との間で、異文化体験インテンシブコースを開設する夏期語学研修協定も締結した。 また、国際交流事業への学生、教職員の参加者が飛躍的に増加しているように、留学を目指す学生や、それを支援する教員のモチベーションが高まっていると言える。そのような中、留学を目指す学生によって結成された国際交流サークルの「留学生との異文化交流事業」が宗像市の事業として採択され、地域貢献という側面においてもポジティブな効果を生みだしている。</p>

【69】 留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実に努める。	中期計画【46】の年度計画と同様	中期計画【46】の年度計画と同様
【70】 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。	【70】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)	本学学生が、インターンシップの中で、既にNGOに関わっている事例があり、今後連携のための環境整備を進める予定である。
【71】 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。	【71】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)	国際協力事業団及び他大学と連携し、平成12年度から5年間にわたりガーナ共和国の「理数科教師教育セミナー」を担当し、毎年ガーナ共和国の理数科教師を10人程度受け入れるとともに、教員が直接ガーナ共和国で指導するなどの活動を行った実績があり、これらの経験を基に本計画に取り組むこととしている。
【72】 国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。	【72】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)	本学では、寄附金により国際交流のための資金を確保し、協定校へ教職員を派遣する等の国際交流を推進してきたが、更なる充実を図るため、この資金を基礎にして国際交流基金の設立を検討することとしている。

(2) 附属学校に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
【73】 教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。	【73】 16年度に行われた調査・検討をもとに、教育実習基本計画を策定する。 「教育実習の手引き」を改善し、発行する。	現在、3年生対象の本実習は6月と9月の2期に分割して実施しているが、平成17年3月発行の「教育実習に関する調査(意見聴取)報告書2」によれば、大学での授業への支障や児童・生徒への影響を考慮すると、9～10月実施に一本化する要望が強い。これを受け、拡大役員会、教育内容・方法改善室、教育研究評議会で審議し、年1回9～10月実施の方向と、初等教育においては1学級5人とし、不足分は公立学校の「協力校」で補うことが確認された。具体的実施時期や内容・方法については、教育実習運営委員会で検討中である。 平成17年3月発行の「教育実践ハンドブック - 教育実習の手引き -」に関する質問調査を、平成17年度前期実習に臨んだ本学学生と附属学校教員を含む本学教員を対象に平成17年8～9月にかけて行った。その結果をまとめ、分析を行った結果、学生の62%、教員の68%が「役に立った」と答えている。要望として、「保健室指導」や「高等学校の指導事例」を加えて欲しいという意見が多かった。以上の結果を踏まえて、附属教育実践総合センター・教育実習WGで編集方針を決定し、平成18年3月に改訂版を発行した。

<p>【74】 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。</p>	<p>【74】 中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部において、教職専門・教科教育・教科専門が緊密に連携した研究テーマを立案し、研究テーマに沿った研究プロジェクトを公募、採択し、研究を推進する。 各附属学校園において、カリキュラムや教材開発の事例を集積し、公立学校等学外からの照会に応ずる体制を整備する。</p>	<p>教育学部・附属学校共同研究会において、研究テーマの立ち上げと組織について検討し、平成17年度は中等、初等、幼児及び障害児の各教育研究部の委員が中心となって、以下の研究プロジェクトを立ち上げ、研究推進のための予算を確保した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員と附属学校教員との連携による授業研究システム - 確かな人間力を伸ばす未来志向の授業づくり - ・ 豊かな人間力を育む学習活動の創造 ・ 遊びから学習への滑らかな接続を図る幼小一貫教育の研究 - 会話がはずむ遊びや生活を手がかりに - ・ 豊かな生活を営む子どもをはぐくむ教育課程の創造 - 個別の指導計画をいかした指導に焦点を当てて - <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーションの力を高める授業の創造 - 生活単元学習に焦点を当てて - <p>これらの研究プロジェクトでは、事前・事後の綿密な連絡体制のもとで授業研究会や理論研究会を開催し、理論と実践とが一層連動した教育実践研究を推進している。</p> <p>各研究プロジェクトにおいて、カリキュラムや教材開発の事例を集積中であり、公立学校等学外からの照会に応ずる体制については平成18年度に取り組む予定である。</p>
<p>【75】 附属学校園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。</p>	<p>【75】 大学学部と一層連携させ各地区毎に特色のある研究にするために、研究発表会開催の趣旨目的・時期・方法について検討する。 各附属学校園が行っている研究会や研修会の実情を調査・整理し、それらの体系化を図るとともに、高校や私学関係者も参加できる方策について検討する。</p>	<p>附属学校園の研究発表会開催の趣旨目的・時期・方法について調査を行った。このことにより、目的については各附属学校園独自に課題を現状分析し工夫しており、開催の時期については、大学との連携を図りながら学校事情・行事や地域の事情に合わせていることが分かった。</p> <p>各附属学校園が行っている研究会や研修会の実情を調査・整理した結果、それぞれの学校園では体系化されているが、学校間では目的や名称に相違点が見られた。今後、これらを整理し、共通化について検討していく予定である。高等学校や私学関係者の参加の呼びかけに対しては、福岡小学校や幼稚園においては積極的に行われており、50人を超す私学関係者の参加が得られている。</p> <p>今後はすべての附属学校園で積極的に取り組む予定である。</p>
<p>【76】 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>【76】 附属教育実践総合センターをはじめとする各種センターと附属学校との連携の在り方について、連携実績を調査し、改善すべき具体的項目を明らかにする。</p>	<p>各附属学校園及び各種センターに、「連携実績と今後の在り方」に関して調査を行い、以下のことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健管理センターとは、養護教諭研究協議会の開催、附属学校訪問に関するアンケートの実施、附属学校園における研究会等の講師等活発な連携が行われている。 ・ 附属教育実践総合センターとは、「教育実践ハンドブ

	<p>かにする。</p>	<p>ク」の編集、「総合科目」での協力が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理センターからは、遠隔授業システムの導入支援、情報に関する相談・指導・助言等が行われている。 ・ 附属体育研究センターとは、子供たちの体力測定に関する共同調査が行われている。 ・ 技術センターは、体験学習の受け入れや資材の貸出を行っている。 <p>連携の在り方について、改善すべき具体的項目を明らかにするために、アンケート調査を行い、以下のことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講師の相互派遣など個々の連携は行われているが、附属学校園からは各センターの機能や実施内容が分からない等の意見が寄せられており、今後さらなる相互理解と連携の必要性がある。 ・ 「連携を行っていない」と回答したセンターもあるなど、大学全体としての方向性の開示や有機的連携の意義の理解を拡充することが必要である。 <p>平成 18 年度に、改善策を策定する予定である。</p>
<p>【77】 教育委員会や公立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。</p>	<p>【77】 附属学校園が教育委員会や公立学校と「学校教育に関する諸問題」について研究を推進する体制について検討する。 私立学校との連携を積極的に行う改善策を作成する。 各学校園の研究の成果を、積極的に地域の教育機関、関係者に公開する。</p>	<p>平成 17 年 12 月に、各附属学校園に対してアンケート調査を行い、集約した。</p> <p>福岡県、北九州市、福岡市の各教育委員会と平成 17 年 11 月までに、「連携協力に関する協定書」を取り交わした。その中で、教師の資質向上に関する研究推進を取り上げており、平成 17 年度は県教育委員会長期派遣研究員 37 人を受け入れ、新規採用教員の研修会実施、小中学校教育研究会への講師派遣等積極的な取り組みが行われている。</p> <p>私立学校へは、附属学校園から研究発表会、授業研究会等の案内をすることによって、複数の参加が得られているが、個別な対応にとどまっていることから、改善策として、教員研修、連携事業、調査研究に関する方法及び手順を作成した。</p> <p>各附属学校園の研究の成果は、研究発表会とその紀要、研究広報誌、ホームページ等における研究コーナーの設置、問い合わせに対する対応、100 人を超える学校視察の受け入れ等、積極的に教育機関や関係者に公開している。</p>
<p>【78】 児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校園でのカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>【78】 附属学校の児童・生徒の学力を把握するための調査方法及び調査問題を検討し、実施を計画する。 幼児の発達の実態を把握するための調査方法を確定し、実施を計画する。</p>	<p>各附属学校にテストの実施状況を調査した。各附属学校とともに、児童・生徒の学力を把握するための調査方法として、全国的なレベルの問題と学内教務が作成する実力テストを行っている。ただし、テスト回数と実施時期は各校によって相違がある。平成 16 年度末に調査した 3 附属中学校 3 年生(最終学力テスト)の席次と高校入試結果との関係を検証した。進路状況から 3 附属中学校とともに、それぞれの所在地の県立進学校定員の 1 割以上の入学者を輩出している。</p> <p>平成 19 年度実施の文部科学省全国学力テストを見据</p>

	<p>調査結果を基に、学力向上及び幼児の発達の視点よりカリキュラムの改善点を明らかにする。</p>	<p>えて、3附属中学校では平成18年2月に1年生を対象とした5教科学力テストを実施した。</p> <p>幼児の発達の実態を把握する意義と幼児の発達を捉える視点の2方面からの審査点検に取り組み、幼児の発達を捉える視点について、3歳児、4歳児、5歳児のそれぞれについて「発達の特徴とその配慮点」の報告にまとめた。現在、幼児一人一人の3年間の発達を見通せるように「指導計画」を作成している。また、現在「教育課程・指導計画」の冊子を作成し、教師全員による指導体制を創り、個と全体に対する指導の充実を図っている。</p> <p>カリキュラムの改善点を明らかにするまでには至らなかったが、平成18年度には中学校においては上記の調査結果をもとに、カリキュラムの改善点を明らかにする予定である。</p>
<p>【79】 教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学選抜方法を改善する。</p>	<p>【79】 入学選抜についての16年度の検討結果をもとに、実施可能性や改善の優先順位を検討し、高位の事項から改善計画を立案し、実施する。</p>	<p>入学者合同選考会議、入学選考問題作成委員会及び附属学校運営会議において、入学選抜に関する改善の実施の可能性や優先順位について検討を加えた。その際、少子化、附属学校の競争力強化、私立学校の入学選抜方針の変更など、社会変化に対応できる入学選抜方法改善を考慮した。また、附属小学校の入試問題の抜本的改善を図り、真に多様で附属学校の理念に応じた児童の選抜の在り方を「附属学校入学選考問題作成準備委員会」で検討した。</p> <p>2つの小学校では、入学を希望する児童・保護者の願いに応えるために、出願資格条項の通学可能区域を10分ないし20分広げた。</p> <p>中学校では、平成16年度に所要通学時間にかかる出願資格条項を撤廃したことに加え、競争力強化と小学校の調査書重視の観点から、受験科目を国語、算数、理科、社会の4教科とし、実技科目は調査書の内申点を加えるよう変更した。</p> <p>入学案内の周知方法については、従来のテレホンサービスに加えて、ホームページによる案内も行った。一部の学校では、マスメディアにも情報を提供した。</p>
<p>【80】 附属学校園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校園教員のキャリア・アップを図る。</p>	<p>【80】 附属学校園教員の指導力向上のための研修計画を立案し、研修内容の充実を図る。</p> <p>附属学校における大学院サテライト教室の貢献の可能性について検討する。</p> <p>附属学校教員が本学大学院に入学するための条件について研究する</p>	<p>各附属学校園に対して「本年度の職員研修の特色」並びに「指導力向上の工夫・改善」について調査を行った。その結果、指導力向上に関する研修は、各附属学校園独自の計画により実施されており、各学校園の研究主題に沿った授業研究(大学教員との協力体制)、新任者研修、長期派遣研修教員の研修、初等研や中等研等大学と附属学校の共同研究、学校独自の研修が計画的に実施されていることが分かった。</p> <p>さらに、平成16年度の反省と他の附属学校園の取組を参考にして、以下のことが考慮され研修が実行されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員のバックアップ体制と各自の主体性を重視した研修の再構築により、研修時間を短縮した上で研修の効率化が図られている。

		<ul style="list-style-type: none"> 大学や教育委員会等との協力体制を整備すると共に、道徳の授業研修会、人権及びハラスメント研修会、スクールカウンセラーによる研修会、キャリア教育やメディア教育の研究実践等、幅広い研修を行っている。 <p>サテライト教室に関しては、数学教育講座は受講者の希望があれば開設することとしており、それに対し、附属学校は全面的に協力することを確認している。</p> <p>3年以上の長期在学コースの設置や単位制の導入、検定料、入学金、授業料の免除や減額の可能性について検討を始める予定である。</p>
<p>【81】</p> <p>福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。</p>	<p>【81】</p> <p>附属学校園と教育委員会との交流人事の改善策を策定し、交流人事を行う。</p> <p>附属学校園教員の業務内容をもとに、附属学校園の適正な人員配置と実現方法を策定する。</p>	<p>平成17年3月30日に、本学は福岡県、福岡市及び北九州市の教育委員会との間で、「人事交流に関する協定書」を取り交わした。</p> <p>現在、各附属学校において校長が、教員の年齢構成、男女比等から交流する人数を割り出し、各教育委員会との間で交流人事を行っている。さらなる改善策については、各附属学校からの改善要望等を参考にしながら、大学と各教育委員会との間で協議を行っている。</p> <p>平成16年度に附属学校園教員の業務内容について調査した結果、公立学校教員の業務に加えて、学校独自の研究発表会、授業公開、大学との共同研究発表会、長期派遣研修員の指導、教育実習生の指導、入試業務、公立小中学校での研究発表会での助言者、県及び政令市教育委員会公開講座での講師などきわめて多岐にわたっており、附属学校園教員は日々多忙をきわめていることが明らかになった。業務内容を軽減する方策を検討すると共に、標準教員数に達するよう概算要求を行っている。</p>
<p>【82】</p> <p>長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。</p>	<p>【82】</p> <p>附属学校長期研修員の受入方策、研修内容・方法、研修後の研修成果の公表方法及び活用方法等の具体的な改善点を明らかにする。</p> <p>改善点に基づいて、新たな受入計画及び研修実施計画を策定する。</p>	<p>附属学校長期研修員の受入の現状を把握するために調査を行い、以下のことが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入人数は平成14～15年度は30人であり、平成16年度は36人、平成17年度は37人となっており、受入数が増加している。 研究主題や副主題は、今日的教育課題を踏まえた実践的なものである。 研究組織、研修日程、運営方法などについては、各附属学校で工夫し、研修後の成果公表の仕方や活用にも積極的に取り組んでいる。 <p>また、改善点を検討した結果、以下のことが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入人数に応じた指導体制の見直しを図る。 公立学校の教員に、長期研修員の研修主題や研究領域をホームページ等でアピールする方策を採る。 受入に関する調整には、小・中学校種それぞれの代表が1人ずつ参加する。 中間報告会、最終報告会などの節目に、派遣元の県

		<p>教育委員会と研修員の研修状況について協議する。</p> <p>現状を分析、検討した結果を基に、平成 18 年度の受入について平成 17 年 10 月に県教育委員会と確認・調整を行い、県教育委員会の「道徳」を第一希望とする受け入れの要望を受諾、調整することができた。</p>
<p>【83】</p> <p>附属学校園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。</p>	<p>【83】</p> <p>附属学校園施設の安全管理体制を点検し、改善点を明らかにするとともに安全管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>7 附属学校園の施設の安全管理体制の現状を調査し、以下のことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の安全管理を行う係が、全附属学校園とも校務分掌に位置づけられている。 ・ 安全点検者としては、校長・副校長、系の教職員、全教職員等様々である。 ・ 安全点検は、全ての附属学校園において1日1回以上行われている。 ・ 安全点検チェックリストについては、4 校園で作成済みであり、マニュアルを作成している校園もある。他の3校園はチェックリストを作成していなかった。 ・ 日々の点検以外に、毎月初めの日等を安全点検の定期日に設定しているところが2校園あり、その他は必要に応じて実施している。 <p>上記の結果を基に、以下のような安全管理体制の改善策を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チェックリスト及びマニュアルが未整備の校園は、それらを整備する。 ・ 安全に関する職員の意識が低い校園では、学習会の実施や一斉点検日を設定し全職員で点検する等、意識の高揚を図る。 ・ 安全に関する「報告・連絡・相談」体制の徹底を図る ・ 日々の安全点検において、管理職以外の火元責任者等が点検を行う。 ・ 老朽施設等の一覧表を作成し、状況・修理・処理等の記録を付ける。 <p>改善計画を作成し、現在、安全管理の徹底を図っている。</p>
<p>【84】</p> <p>附属学校園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。</p>	<p>【84】</p> <p>防災体制と防災マニュアルを教職員に周知させ、その徹底を図る。</p> <p>防災の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p>	<p>各附属学校園の防災体制と防災マニュアルの存在を確認した結果、全ての附属学校園において防災体制が確立されており、防災マニュアルが作成されていることが分かった。また、防災体制と防災マニュアルを教職員に周知させるために、防災マニュアルに従った防災訓練を行った。さらに、携帯電話の電子メールを活用した災害時等の緊急連絡システムの導入について検討し、環境が整った附属学校から稼働させることを決定した。</p> <p>各附属学校園において、防災の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所があるかを点検した。その結果、改修の必要な箇所が全ての附属学校園に存在することが分かった。これをもとに改善策を検討し、その一部である附属福岡中学校の体育館の建て替えが実現した。</p>

<p>【85】 不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。</p>	<p>【85】 防犯体制とマニュアルに基づいて、防犯に取り組む。 防犯の観点から、PTA や地域の協力が得られる体制を整備し、幼児、児童、生徒の登下校時における安全対策について教職員に周知させ、徹底を図る。 防犯の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p>	<p>防犯体制とマニュアルに基づいて防犯に取り組んでいる現状を把握するために、意見聴取と関係資料の収集を行い、全附属学校園において、防犯体制とマニュアルに基づいて防犯に取り組んでいることが分かった。 幼児・児童・生徒の登下校時における安全対策については、日々徹底した安全指導にあたると共に、特に連休や長期休業前の安全教育や事件発生時における安全教育を実施した。また、PTA 等の協力を得て、行事等でのパトロールを実施した。さらに、地区の警察署にパトロールの強化を依頼し、実行していただいている。教職員によるパトロールや不審者侵入に対する危機管理研修会等を行い、教職員への周知徹底を図った。 防犯の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検し、一部の改修が実現した。</p>
---	--	---

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【86】 学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。</p>	<p>【86】 学長が、経営戦略を策定し、公表する。</p>	<p>法人化後の本学の取組のうち、経営戦略として公表する事項について検討し、「福岡教育大学の戦略的取組」を策定した。これは、学長のトップマネジメントによる経営戦略、経営のイノベーション、柔軟な人事・会計システムの積極的な活用から事務処理体制の効率化まで全9の大項目で構成し、かつ、国立大学法人福岡教育大学中期目標・中期計画と整合しており、これにより、学長の経営戦略の全体像を明確に示した。</p>
<p>【87】 重要事項を審議する教授会の役割を踏まえた意志決定システムと運営体制を整備・充実する。</p>	<p>【87】 法人化に伴って立ち上げた新しい運営組織の活動状況を点検し、問題点の改善に努める。</p>	<p>法人化に伴って立ち上げた運営組織の活動状況について全体的に点検し、問題点とその改善点を明らかにすることができた。 明らかになった問題点に対して以下のとおり改善案を策定し、平成18年4月から実施することとした。 ・ 法人と大学の一体的運営を図るために、理事が副学長を兼務する。 ・ 拡大役員会を学長補佐会議に変更し、学長の執行補佐の役割を明確にすることとした。 ・ 入学試験、評価及び情報を担当する学長特別補佐を置くこととした。 ・ 全ての運営組織が、担当業務に係る年度計画と自己点検評価を実施することとした。</p>
<p>【88】 大学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資源、財務的資源などの貴重な経営資源</p>	<p>【88】 経営資源の活用・配分の状況を検証・評価し、有効に活用・配分する体制を検討する。</p>	<p>経営資源の活用・配分の状況については、複数の中期計画(年度計画)に、個別の項目として挙げられており、それらについての活用・配分状況並びに配分方針等について確認・検証した。</p>

を有効に活用・配分できる体制を確立する。		なお、全体状況の把握については、再度個別の状況をすりあわせる必要があると判断されたので、全学的に把握する体制については平成 18 年度に検討することとした。
【89】 業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を推進する。	【89】 業務運営に対する監査体制・機能を点検し、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・監査する、内部監査体制の構築を検討する。	法人化に伴い制定された監査基準、監査要項に沿って内部監査を実施し、業務運営に対する監査体制・機能の状況について点検した。その結果、監査体制・機能については特に問題がないことが確認された。 また、他の国立大学法人から内部監査体制について資料を収集した。収集した資料等を基に、平成 18 年度に内部監査体制・機能を強化することとした。
【90】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。	【90】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力について、情報収集・分析を行う。	他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力について、学内にアンケート調査を行い、分析の結果、可能性がある業務についてリストアップした。 その結果、簿記研修等の事務系職員研修、図書館間相互利用、電子ジャーナル購読等について他の国立大学法人と業務運営面での連携・協力を行っている事項があることが分かった。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
【91】 教育成果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。	【91】 16 年度に決定した新教育体制を実施に移すとともに、教育研究組織の編成に係る課題や改善点を検討・整理し、改善可能なことは具体化する。	平成 16 年度に決定した「新教育体制(初等教育教員養成課程の再編)」を実施に移すとともに、実施に伴う効果や課題について調査した。 さらに、教育組織(教室)と研究組織(講座)の再編・統合に係る課題等について調査を行った。その結果、教育組織と研究組織の一体化を強く望む意見が多かった。この調査結果は、平成 18 年 2 月に報告書としてまとめ学長に提出した。具体的には、「課程別の学生指導が効果を上げると判断される部分(カリキュラムの提供、教育実習等)について、きめこまやかな対応が可能になるような工夫」を行い、講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を図ることを内容とする改善の方向性が示されており、改善事項については平成 18 年度に実施することとしている。

3 人事の適正化に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
【92】 教員の採用・昇任に際して、4 項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する	【92】 教員の採用・昇任に際して、4 項目(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献)を適切に評価する人事評価基準について調査検討し、整備する。 人事における異議・	本学教員の採用・昇任の評価基準の現状把握を行い、他大学の教員業績評価基準と教員選考手続について資料を収集し、分析・検討した。 「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申立に関する手続要領」(試案)を作成し、検討・審議したが、審査機関及び異議・不服がある場合の再審査機関等について、平成 18 年度からの新しい運営組織との整合性を含め検討する必要が生じたため、平成 18 年度に制定することと

<p>る不服申し立てシステムを整備する。</p>	<p>不服申し立てに関する規程を制定する。</p>	<p>した。</p>
<p>【93】 教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について調査・検討する。</p>	<p>【93】 任期制及び公募制に関して、他大学の状況を調査し、検討する。</p>	<p>任期制を導入している国立大学法人から「規則」等の情報を収集し、それらの大学の中から主に教員養成大学の導入形態(組織、職名、任期等)等を調査した。その結果、任期制が導入されている組織の特徴等が確認されたので、それらを参考に、本学での任期制導入の可能性について、意見交換をした。</p> <p>また、教授の昇任人事における公募制について教員養成大学を中心に調査したが、導入している大学は見あたらなかった。これらの調査結果を踏まえて、平成18年度に学内教員に対して導入の可能性について意見聴取を行うこととした。</p>
<p>【94】 外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する。</p>	<p>【94】 女性、外国人及び障害を持つ職員を取り巻く現状について調査し、課題等を整理する。</p>	<p>本学における女性・外国人及び障害のある職員の職種・勤務内容・勤務場所等の勤務条件は多様であることから、多面的な視点から、その数と比率について調査を行った。調査票を作成するための基礎資料として「各府省の女性職員の採用・登用拡大計画の取組状況について平成16年11月」等の資料収集を行った。</p> <p>本学には、大学教員・事務職員・附属学校教員という職種があり、その勤務環境と勤務内容及び本学の物理的環境等といった多様な条件を把握できる調査内容・方法の確立が必要であり、調査の実施には各種の課題の整理が必要であることが分かった。</p>
<p>【95】 一般公募による事務職員の選考採用について検討する。</p>	<p>【95】 一般公募による事務職員選考採用の対象となる業種を調査する。</p>	<p>事務職員は、法人化後に新設された国立大学法人等職員採用試験により採用している。</p> <p>本学において採用可能な業種を調査した結果、法規、財務、会計、情報等の特定の分野に精通した人材が必要であり、簿記やコンピュータプログラマーなどの資格所持者の採用が求められていることが分かった。専門性の高い業種には、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用は難しく、人員削減に伴い即戦力が必要な場合には、選考採用が必要になる。</p>
<p>【96】 事務職員の専門性の向上のために、多様な効果的な研修の機会を確保し、実施する。</p>	<p>【96】 大学経営に関する有益な研修について、16年度の研修実績及び他大学の実施状況に基づきリストアップ、分類し、より効果的な研修の在り方を検討する。</p>	<p>大学経営に関する有益な研修・セミナーへの平成16年度の参加状況について、リストアップし、研修別参加一覧を作成し、その結果を検証し、研修計画作成の参考とした。</p> <p>他大学の平成16年度及び平成17年度の大学経営に関する研修の実施状況について調査し、有益な研修項目をリストアップした。</p> <p>上記の結果から、より効果的な研修の在り方を検討し、新しい試みとして、「平成17年度国立大学法人福岡教育大学事務系職員他大学実務研修実施要項」を作成し、今年度4人を派遣した。派遣職員の研修レポートによると、職員の職務に対する意識高揚が図られており、効果的な研修の一つであることが分かった。また、組織運営上のリスクマネジメントの観点から、個人情報保護法研修会、ハラスメント防止研修会、ハラスメント相談員研修会等、多様な効果的な研修会を実施している。</p>

<p>【97】 事務職員の専門性の向上と組織の活性化のために、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【97】 他大学等との人事交流計画の見直しを行い、計画に基づいた人事交流を行う。</p>	<p>平成 17 年度の人事交流については、九州地区国立大学法人等職員人事交流状況及び人事交流者名簿に基づき以前の計画を見直し、「平成 17 年度福岡教育大学事務職員人事交流計画」を作成した。また、幹部職員の人事交流については、文部科学省が主体となって、人事異動が進められている。本学としての人事交流計画の策定のために、他大学及び文部科学省と協議・交渉を行った。</p> <p>九州地区で多数の人事交流を行っている九州大学とは、個別の人事交流の打合せを行い、人事異動を進めた。また佐賀大学及び九州工業大学とも協議を行った。</p> <p>幹部職員の人事については、文部科学省人事課担当者とのヒアリングにおいて、本学の人事に関する構想について説明を行った。九州大学、佐賀大学及び九州工業大学とも予定通りの人事交流を実施した。</p>
<p>【98】 全学的な人件費管理のシステムを構築し、教員及び事務職員等について、各組織への適正な人員配置を行う。</p>	<p>【98】 16 年度に引き続き、教育研究及び全学的な人件費管理の観点から、現在の人員配置等の課題を検討する。</p>	<p>平成 18 年度教員採用人事については、学長が4月に講座・センター・大学院の各専攻を対象にヒアリングを行い、現在の人員配置等の課題を検討して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき「平成 18 年度定員運用方針（案）」を策定した。この方針案について、学部教授会と運営企画室において意見を聴取し、教育研究評議会の審議を経て、拡大役員会で協議、役員会で決定した。同時に、「平成 17 年 10 月及び平成 18 年 4 月大学教員昇任人事方針」を決定し、これらの方針に従って採用・昇任・移籍等の人事を行った。</p> <p>事務職員に関しては、事務組織の見直しを検討する中、入試業務の改善を早急に行うことが必要となり、平成 17 年 10 月に、入試課に専門員及び非常勤職員(時間雇用職員)を新たに配置し、それに伴う人事異動を行った。</p> <p>事務組織全体の再編については、事務局において意見聴取を行い、事務協議会を経て平成 18 年 4 月 1 日付けで事務組織の見直し、再編を行うこととした。</p>

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【99】 機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。</p>	<p>【99】 事務機構全体の再編の長期計画を検討する。</p>	<p>法人化後1年が経過し、業務全体の姿や是正すべき点等が徐々に明らかになってきたことを踏まえて、各課・室の業務量のバランス、必要性、適正等を考慮して、課・室の統廃合及び新設等を行った。</p> <p>事務系職員の人事管理基本方針を制定し、各課・室の定員の5%を事務局付けの定員とし、そのうち4%を業務量のバランスを考慮した再配置に充て、1%を人件費効率化減に充てるものとした。</p> <p>今後、5年間(第1期中期目標期間)に団塊世代の事務職員が大量に退職する(約30人)という激変期を目前にしており、3年後、5年後の事務組織の在り方を見据えた次世代を担う幹部・中核的人材の計画的養成及び適正な人事配置等を早期の段階に行うことにより、円滑な引継ぎと業務全体の適</p>

<p>【100】 事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。</p>	<p>【100】 16年度に実施した外部委託業務について検証・評価を行い、当該委託業務の必要性等を検討する。 評価に基づき「外部委託計画」を見直し、委託することが効率的な業務については継続して実施する。</p>	<p>正化を図ることが必要であることが分かった。</p> <p>平成16年度に実施した外部委託業務を費用対効果面並びに専門知識の必要性から検証し、それに基づき外部委託計画を作成し、実施した。 平成16年度から実施した外部委託業務については、法人化に伴う企業会計等の専門知識が必要とされていたもので、平成17年度も引き続き行われ、その結果、事務の効率化が図られている。また、それ以外にも一部の業務内容を外部委託とし、事務処理の効率化を図った。</p>
<p>【101】 関係規程の見直しを行うとともに、事務処理の電算化を推進する。</p>	<p>【101】 事務の効率化の観点から、本学の関係規程を見直し、整備を進める。 IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、IT化が可能な業務の分析及び現行の業務システムの改善等について、他大学、民間等の事例も参考にして調査・検討する。</p>	<p>事務の効率化の観点から、諸規程に係る見直し・整備要領に基づき規程の見直しを行った。さらに、運営組織の改編に伴い、事務の効率化の観点も含めて、全面的な諸規程の見直しを行った。 IT化による事務処理の効率化・合理化を図るために本学の業務の実態についてのアンケート調査を行い、情報化の必要な事項を確認した。 他大学の状況については、北部九州地区国立大学法人等事務情報担当者打合会で「各機関の事務情報化の現状について」を取り上げ、その実情を把握するとともに、情報交換を行い、問題点等を確認した。また、平成21年までに各大学独自でシステムを構築する必要がある人事給与、授業料免除等の汎用システムについては、解決すべき課題として検討を行っている。さらに、人事・給与の汎用システムについては、後継システム導入について、北部九州地区の4国立大学法人共同で検討会を設置し、検討を開始しており、九州大学において、各開発メーカーのシステムの説明会を行った。 授業料債権管理システムを新たなシステムへ移行するため、平成17年10月から移行作業を行い、平成18年3月に移行作業を完了した。また、入試事務システムについては、平成17年5月から導入作業を行い、平成18年1月から新たなシステムへの移行を行った。 なお、民間等の事例についても調査する予定であったが、IT化が可能な業務は、既に大学間の共通システム、大学独自のシステム等で確立していた。このため、改善に向けた民間等の事例調査は、平成18年度に調査することとした。</p>
<p>【102】 大学運営における教員との連携を進める。</p>	<p>【102】 16年度に実施した教員との連携業務内容を検証し、改善する。 他大学等の大学運営における教員と事務職員との連携の状況について調査する。</p>	<p>学内各課・各室に対して平成16年度における教員との連携協力の状況、成果及び課題等についてアンケート調査を実施し、教員との連携業務内容について改善事項を整理し実行した。 全国の国立大学に対して、大学運営における事務職員と教員との連携協力に関する中期目標・中期計画の掲載状況、年度計画における具体的取組状況及び成果・課題の外、通常業務における教員との連携の事例等についてアンケート調査し、その結果を集約した。</p>

<p>【103】 研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p>	<p>【103】 事務職員の研修について、近隣大学等との共同実施の可能性を検討する。 物品調達等の共同実施の可能性について、制度面、費用対効果面及び有効性の面から検討する。</p>	<p>共同実施が可能な研修について把握するため、九州地区及び教員養成系国立大学法人を対象に、研修実施状況を調査した。 上記の調査結果と本学の研修計画との比較を行い、共同実施の可能性について検討した結果、共同実施については成果が見込まれることが分かった。今後、研修内容を決定し、近隣大学等に共同実施の可能性について調査を行い、調査結果に基づき実施を企画することとしている。 物品調達等の共同実施の可能性について、制度面、費用対効果面及び有効性の面から検討した。物品調達等の共同実施が可能なものについて、リストを作成し、制度面、費用対効果面及び有効性について検討した。この検討結果を基に平成18年度に近隣大学と協議を行うこととしている。</p>
---	--	--

・財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【104】 科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>【104】 科学研究費補助金申請における、説明会の在り方を見直し、申請書類の記入マニュアルを作成する。 民間研究助成申請で、応募可能なプログラムを収集し、周知を図る。</p>	<p>科学研究費補助金申請における説明会の在り方を見直すために、全教員に対して「科学研究費補助金説明会アンケート」を実施した。 アンケートの結果、「文部科学省・日本学術振興会の担当者からの説明を聞きたい」との要望が多数あったので、独立行政法人日本学術振興会から研究助成課長を講師として招き、説明会を開催した。また、科学研究費補助金担当者による電子申請システムや研究計画調書作成の注意点等の説明会も開催した。 「科学研究費補助金研究計画書作成の手引き」を作成し全教職員に配布した。 民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板に掲載し、まとめて月毎に、各講座事務室等に掲示した。さらに、平成17年10月から学内電子掲示板に「募集・公募ボックス」を設け見やすくした。また、平成15年、16年及び17年に公募があった研究助成を一覧表にして教職員に配付し、周知を図った。</p>

2 経費の抑制に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【106】 業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。</p>	<p>【106】 16年度に実施した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート結果報告書に基づき、中期計画期間中に実施可能な業務をリストアップする。 可能な業務の効率化</p>	<p>平成16年度に実施した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート調査結果報告書に基づき、効率化・合理化できる業務と、実際に経費節減効果の生じる業務について分類し、中期計画期間中に実施可能な業務をリストアップした。 経費節減が可能な業務について、調査・検討し、その具体的な削減効果の試算を行い、業務の見直しによる定期刊行物等の削減、消耗品購入量の抑制等の業務について平成17年</p>

	<p>・合理化、経費削減を実施する。</p>	<p>度から経費節減を行った。また、電力料金削減のためのエネルギー総合管理システムの導入等、経費節減が可能な業務を決定し、平成 18 年度から実施することとした。</p>
--	------------------------	---

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【107】 教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。</p>	<p>【107】 (19 年度から実施のため、17 年度は年度計画なし)</p>	<p>年度計画 48、49、51、52 において研究プロジェクトを立ち上げて研究を推進しており、プロジェクトの成果が平成 18・19 年度にまとまることとなっており、これを受けて、社会に対して成果を提供する計画である。</p>
<p>【108】 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。</p>	<p>【108】 研究支援施設及び厚生施設の活用状況及び施設利用者に対するアンケート調査を実施し、有効活用計画を策定する。</p>	<p>研究支援施設及び厚生施設の活用状況及び施設利用者に対して、アンケート調査を実施するにあたり、調査項目の検討を行い、活用状況のアンケート調査及び施設利用者に対するアンケート調査書を作成し、調査を実施した。 アンケート調査の結果をもとに、予算・財務・施設整備室において有効活用計画を策定した。本計画の策定により、今後の活用状況の向上並びに利用者の満足度の向上が期待される。</p>

・自己点検・評価及び情報提供

1 評価の充実に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【109】 自己点検・評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。</p>	<p>【109】 16 年度に作成した「自己点検 評価システム(素案)」について、17 年度以降の運営組織及び大学情報データベースとの関係を踏まえて精査する。 第三者評価の評価方法等を考慮して 17 年度の自己点検評価を実施する。</p>	<p>平成 16 年度末に役員会で承認された「自己点検評価システム(素案)」について、学内運営組織の再編と情報データベースの整備に係る検討状況に留意しながら、継続して検討した。その結果、再編後の各運営組織を同システムにおける評価主体として、改めて設定し直した。併せて、情報データベースを各評価主体に評価情報を提供する部分として位置づけた。 また、自己点検評価システムを明文化し、評価結果を改善に結びつけるプロセスを含めた規程を制定した。その中で、学長からの委任に基づいて点検・評価の企画、立案及び実施に関する総括を担う大学評価実施委員会の位置づけを明確にし、さらに、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び改善の進展を図る措置等を規程に盛り込んだ。 国立大学法人評価への対応としての平成 17 年度年度計画評価については、昨年度の実施状況を踏まえ、評価シート様式の見直しや資料・データの提出方法の改善、評価項目の設定に対する意見聴取等を行った。 認証評価への対応としての総合的自己点検評価（試行的認証評価）については、大学評価・学位授与機構が提示している大学評価基準・観点を評価項目として採用し、実施方法についても同機構が行う認証評価に沿って実施した。 実施上の工夫として、評価主体に基準単位と観点単位を設</p>

		<p>け、評価シートについても「中間報告用」、「観点用」、「基準用」の3種類を準備した。</p> <p>また、評価業務の円滑な実施を期して、評価実務担当者向けの説明会を開催した。</p> <p>両評価の評価結果については、それぞれ自己点検・評価報告書としてまとめ、公表することとした。</p>
--	--	--

2 情報公開等の推進に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【111】</p> <p>学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような情報公開の体制を構築する。</p>	<p>【111】</p> <p>学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等が求める情報、要望及び意見等に的確に対応するための検討を行い、積極的に公開する。</p>	<p>本学に求められている情報、要望及び意見等に迅速かつ的確に対応し、積極的に公開することを目的として、情報全般について検討した。その結果、次のとおり整理・改善し、実行した。</p> <p>一般的な情報発信源としての広報誌については、発行の都度、綴込葉書(料金受取人払)による読者が知りたい大学情報についてのアンケート調査を実施し、要望の高い項目をピックアップし、特集記事として掲載している。また、読者の認知度を高めるため、表紙ロゴやレイアウト等デザインを一新した。</p> <p>ホームページに関しては、運用規程、利用規程等を整備し、昨年度実施したサイトのリニューアルに引き続き、英語版の拡充等、コンテンツの充実を図り、情報の検索を容易にした。</p> <p>対象を特定した情報収集及び提供の機会として、教育行政及び教育現場との間で、教育実習運営協議会並びに各教育委員会との教員就職に関する懇談会を延べ10回以上開催し、要望や意見を集約し、それらを教育実習や教員就職に反映させている。</p> <p>各部局においては、大学説明会・オープンキャンパス・保護者説明会等で情報の提供と意見・要望の収集を行い、それらを踏まえて、以下の情報を冊子として発行するとともにホームページへも掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受験生・高校生及びその関係者を対象とした、入学試験・教育課程・就職状況等の情報提供。 ・ 学生・保護者を対象とした保護者説明会における学生生活の状況、並びに後援会・同窓会と連携した教員採用試験・就職状況等に関する情報提供。 ・ 社会連携・支援の提供要請に対する「人材バンク」による教職員の支援体制の情報提供。
<p>【112】</p> <p>広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。</p>	<p>【112】</p> <p>福岡教育大学広報プランを検討する。</p>	<p>大学における広報について検討した結果、大学全体で行われている広報活動を把握するとともに、学外から本学に求められているニーズ、意見・要望等を一元的に集約することが必要であるとの結論に達した。これに基づき、機能的かつ効果的な広報活動を行うことを目的とした大学広報体制に関する構想として、「本学における広報活動の今後の方向性について」を策定した。</p>

<p>【113】 大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。</p>	<p>【113】 データベース化するべき知的情報について検討し、適切に社会に発信するためのガイドラインを検討する。</p>	<p>情報政策委員会において、大学情報データベースを構築することを確認し、必要なデータ項目及び収集・蓄積・入力体制等について、情報データベース導入 WG で検討した。</p> <p>構築するデータ項目を決定し、一部のデータ項目について、試行的にシステムを構築し、入力及び入力結果の検証を行った。</p> <p>本学におけるデータベース全般について、審議・運用する組織として、データベース運用委員会を立ち上げ、規程を制定した。</p> <p>知的情報を適切に社会に発信するためのガイドライン策定手順について、データベース運用委員会で検討することを確認した。</p>
---	---	---

・その他の業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備等に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【114】 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。</p>	<p>【114】 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う体制を検討する。</p>	<p>平成17年度に、講義室を対象に利用状況(稼働率について)調査した。その結果、講義室間の稼働率の高低差が明確になった。</p> <p>本学における共用スペースの確保、施設利用者の選定、使用方法についての見直しの判断等、施設の有効活用を図るための体制について検討し、「共用スペース規程」(案)及び「有効活用規程」(案)を作成した。</p>
<p>【115】 学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。</p>	<p>【115、123】 情報セキュリティ体制の整備を図りつつ、対策基準等を作成する。 次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定について検討する。 全学ネットワーク運用のための規程等の見直しを行う。 キャンパス情報ネットワークシステムの更新及び対外用接続回線について検討する。</p>	<p>情報セキュリティに関する事項を一元的に管轄するため、組織を再編した。また、国が定めた情報セキュリティに関するガイドラインに本学の調査結果を勘案して、情報セキュリティポリシー対策基準を制定した。</p> <p>次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定委員会により、新システムの導入を決定し、導入説明書の作成及び導入説明会(9社から提案資料の提出)を開催し、仕様書を作成した。</p> <p>関係部会において、本学における状況の確認並びに他大学の情報収集を行い、ネットワーク管理規程、ホームページ運用規程を制定し、ネットワーク利用部分について密接な関連がある情報処理センター利用規程を改正した。</p> <p>キャンパス情報ネットワークシステムの更新については、次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定委員会で検討の結果、全学的な情報戦略計画(ネットワークを含むマスタープラン)が必要なことを確認した。また、対外用接続回線については、より適切な契約を行うため市場調査を行い、その結果を基に変更契約を行った。</p>

<p>【116】 既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、キャンパス・アメニティの改善・向上を図る。</p>	<p>【116】 学生センター、図書館、食堂、談話室等の共用施設・設備について、バリアフリー、キャンパス・アメニティの改善・向上の観点から、アンケート調査を実施する。 アンケート調査をもとに、バリアフリー化の推進、キャンパス・アメニティの改善・向上のための整備・改修について検討する。</p>	<p>既存施設のバリア・フリー化の推進並びにキャンパス・アメニティの改善・向上を図るため、研究支援施設並びに福利厚生施設に関する利用頻度及び照明、空調、バリアフリー、備品等の満足度について、学生及び教職員を対象に調査を実施した。その結果、改善等が必要な項目について確認ができ、整備・改修について、年次計画(案)を策定した。</p>
<p>【117】 耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検・改修を実施する。</p>	<p>【117】 法律に基づく建物の耐震診断を実施するとともに、老朽化した建物の点検を実施するための様式及び計画を作成し、実施する。 点検結果に基づき、改修計画を作成する。</p>	<p>本学建物の耐震診断の現状を把握し、法律で定められた建物について、耐震診断を実施した。 また、老朽化した建物についても、点検調査表を作成し、計画に基づき調査を実施した。 点検調査結果に基づき、改修等が必要な建物について、老朽化施設の改修計画(案)を作成した。</p>

2 安全管理に関する実施状況

中期計画	年度計画	実施状況等
<p>【118】 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。</p>	<p>【118】 規程や安全衛生管理体制の点検・評価を行い、必要に応じて規程を整備するとともに、安全衛生管理体制の充実を図る。 安全衛生及び危険防止について、職員及び学生への啓発活動及び安全衛生教育を計画的に行い、危険防止、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努める。</p>	<p>安全衛生管理規程及び安全衛生管理体制の点検・評価を行い、それに基づき規程を改正した。 安全衛生管理体制の充実を図るため、労働衛生コンサルタント、産業医及び衛生管理者による安全管理者等を対象とした安全衛生研修会を実施した。 安全衛生管理規程に基づき、構成員による職場巡視及び役員、管理職等による安全パトロールを定期的実施するとともに、安全衛生危機管理マニュアルやパンフレットの配布並びにポスターの提示等を行った。その結果、職場巡視における整理・整頓の実施状況等により、安全衛生に関する大学構成員の意識向上が図られていることが確認できた。</p>
<p>【119】 学内施設等の危険箇所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。</p>	<p>【119】 16年度に行った危険箇所の点検・診断調査とヒヤリ・ハット調査について、調査票や調査方法が適切であったかを検討し、危険箇所の点検・診断の5S活動、安全パト</p>	<p>平成16年度に実施した、学内施設等の危険箇所の点検・診断調査、安全パトロール及びヒヤリ・ハット調査等について検証した。その結果、巡視方法(構成員、定期的な巡視、巡視コース、巡視内容等)を改善することにより、従来発見できなかった新たな危険箇所の発見や的確な対応が可能になった。ヒヤリ・ハット調査を継続実施することにより、安全に対する意識の浸透ができた。</p>

	<p>ロールの効果的な実施方法等について検討する。</p> <p>危険箇所に関する点検・診断調査を行い、危険箇所の改善策について検討・実施する。</p>	<p>危険箇所に関する点検・診断・調査の際、安全管理者及び環境マネジメント課担当者が同行することにより、危険箇所の改善指導や短期間での改善が可能になった。また、改善の実行を確実にするため、改善処置報告システムを作成し、平成18年度から実施することとした。</p>
<p>【120】</p> <p>学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。</p>	<p>【120】</p> <p>総合的な交通安全対策を検討する。</p> <p>カーゲート導入について調査し、問題点を検討する。</p>	<p>交通対策委員会を設置し、交通安全対策の方針を検討し、構内交通規制規程を改正した。</p> <p>構内の駐車可能台数及び駐車状況の調査を行い、さらに、カーゲート導入について学内外にアンケート調査を行い、カーゲートの設置について検討した。その結果、早急な導入が必要であるとの結論に達し、平成17年11月にカーゲートを導入した。</p>
<p>【121】</p> <p>防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。</p>	<p>【121】</p> <p>災害対策基本規則並びに防災マニュアルを策定し、防災活動を実行する。</p> <p>学生に対する防災教育を検討する。</p>	<p>予算・財務・施設整備室において、災害対策要綱及び災害対策マニュアルを作成し、マニュアルに定められた防災活動の一環として防火訓練を行い、職員に消火機器の知識及び取扱い技術を習得させた。</p> <p>学生に対する防災教育について検討し、防災に対する意識・啓発のためのパンフレット作成や基礎セミナーでの防災教育の実施等が有効であることが分かった。これらの検討結果を踏まえて、平成18年度実施に向けて検討することとした。</p>
<p>【122】</p> <p>不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【122】</p> <p>16年度の取り組みの成果と課題を踏まえて、防犯マニュアルの作成について調査・検討する。</p> <p>各教棟の入退館システムの現状について調査し、課題等を検討する。</p>	<p>ワーキンググループ(防犯対策)で、他の教育大学における防犯マニュアルの整備状況について調査し、防犯マニュアルの作成について検討した。この検討結果に基づき、平成18年度に防犯マニュアルを作成することとした。</p> <p>学内各教棟の入退館システムについて調査した結果、各教棟の設立時期の違いから別々の入退館システムとなっていることが分かった。今後、全学共通の入退館システムへの可能性について検討することとした。</p>
<p>【123】</p> <p>学内の情報・通信システムの整備・充実に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>中期計画【115】の年度計画と同様</p>	<p>中期計画【115】の年度計画と同様</p>
<p>【124】</p> <p>保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実を図る。</p>	<p>【124】</p> <p>定期健康診断を実施する。</p> <p>健康診断項目を検討する。</p> <p>保健管理センターの日常的な診療及びカウンセ</p>	<p>定期検診を指定日に受検できなかった職員に対し、適時機会を設け検診を実施するとともに、学生に対しては個別に呼び出し、検診を行うことにより、受検率が向上した。</p> <p>職員の定期検診は、安全衛生法に基づく検診項目に加え、がん検診も同時に実施し、受検者の利便性を高めた。また、学生については、学校保健法により新1年生以外は胸部X</p>

<p>セリング体制を整備する。</p>	<p>線の撮影義務はなくなったが、教員養成系大学である本学の特質を鑑み、基本的に全員撮影とした。</p> <p>電子カルテシステムの活用により、経過追跡及び診療時間の効率化を実現した。</p> <p>メンタルヘルス領域の障害に対しては、各医療職員の領域に応じた適切な対応を実施し、効果を上げた。なお、診療業務においては創傷に対し湿潤療法を取り入れ、治癒期間の短縮に寄与した。</p> <p>種々の健康情報を、講義・健康セミナー・講習会やセンター広報誌で発信するとともに、VDT 検診や職業性ストレス調査、喫煙状況アンケートを実施することにより、健康への関心を深めた。また、個人情報保護法の施行に伴い、業務上の個人情報保護について、再確認し、公表した。</p>
---------------------	---

・予算（人件費見積を含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,896	3,896	0
施設整備費補助金	256	256	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	0	19	19
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	29	0
自己収入	1,910	1,910	0
授業料、入学金及び検定料収入	1,882	1,876	6
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	28	34	6
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	56	56	0
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	18	18
計	6,147	6,184	37
支出			
業務費	4,356	4,115	241
教育研究経費	4,356	4,115	241
診療経費	0	0	0
一般管理費	1,450	1,535	85
施設整備費	285	285	0
船舶建造費	0	0	0
補助金等	0	19	19
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	56	64	8
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	6,147	6,018	129

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	4,233	4,177	56

3 . 収支計画

(単位 : 百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	5,817	5,835	18
経常費用	5,817	5,817	0
業務費	5,619	5,507	112
教育研究経費	722	804	82
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	6	11	5
役員人件費	116	114	2
教員人件費	3,617	3,405	212
職員人件費	1,158	1,173	15
一般管理費	185	224	39
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	13	86	73
臨時損失	0	18	18
収益の部	5,817	5,879	62
経常収益	5,817	5,879	62
運営費交付金収益	3,809	3,730	79
授業料収益	1,583	1,687	104
入学料収益	233	228	5
検定料収益	66	74	8
附属病院収益	0	0	0
補助金等収益	0	17	17
受託研究等収益	6	11	5
寄附金収益	50	50	0
財務収益	0	0	0
雑益【注】	57	69	12
資産見返運営費交付金等戻入	8	7	1
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	1	2	1
資産見返物品受贈額戻入	4	4	0
臨時利益	0	0	0
純利益	0	44	44
目的積立金取崩益	0	18	18
総利益	0	62	62

【注】雑益の中に施設費収益(35百万円)を含む。

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	6,246	6,842	596
業務活動による支出	5,775	5,681	94
投資活動による支出	372	374	2
財務活動による支出	0	62	62
翌年度への繰越金	99	725	626
資金収入	6,246	6,842	596
業務活動による収入	5,751	5,765	14
運営費交付金による収入	3,785	3,785	0
授業料・入学金及び検定料による収入	1,882	1,876	6
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	6	6	0
補助金等収入	0	19	19
寄附金収入	50	45	5
その他の収入	28	34	6
投資活動による収入	285	285	0
施設費による収入	285	285	0
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	210	792	582

・短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額	10億円
2. 短期借入金の実績額	0億円

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

(単位：百万円)

区分	金額	摘要
目的積立金取崩額	18	教育研究環境整備のための費用発生
	18	

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・整備の内容	決定額(百万円)	財 源 (百万円)
・小規模改修	総額	施設整備費補助金 (2 5 6)
	2 8 5	船舶建造費補助金 (0)
・附属福岡中学校屋内運動場改築		長期借入金 (0)
		国立大学財務・経営 センター施設費交付金
		(2 9)

2. 人事に関する状況

平成 18 年度教員採用人事については、学長が 4 月に講座・センター・大学院の各専攻を対象にヒアリングを行い、現在の人員配置等の課題を検討して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき「平成 18 年度定員運用方針(案)」を策定した。この方針案について、学部教授会と運営企画室において意見を聴取し、教育研究評議会の審議を経て、拡大役員会で協議、役員会で決定した。同時に、「平成 17 年 10 月及び平成 18 年 4 月大学教員昇任人事方針」を決定し、これらの方針に従って採用・昇任・移籍等の人事を行った。

本学教員の採用・昇任の評価基準の現状把握を行い、他大学の教員業績評価基準と教員選考手続について資料を収集し、分析・検討した。

「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申立に関する手続要領」(試案)を作成し、検討・審議したが、審査機関及び異議・不服がある場合の再審査機関等について、平成18年度からの新しい運営組織との整合性を含め検討する必要性が生じたため、平成18年度に制定することとした。

平成 17 年 3 月 30 日に、本学は福岡県、福岡市及び北九州市の教育委員会との間で、「人事交流に関する協定書」を取り交わした。

現在、各附属学校において校長が、教員の年齢構成、男女比等から交流する人数を割り出し、各教育委員会との間で交流人事を行っている。さらなる改善策については、各附属学校からの改善要望等を参考にしながら、大学と各教育委員会との間で協議を行っている。

平成 16 年度に附属学校園教員の業務内容について調査した結果、公立学校教員の業務に加えて、学校独自の研究発表会、授業公開、大学との共同研究発表会、長期派遣研修員の指導、教育実習生の指導、入試業務、公立小中学校での研究発表会での助言者、県及び政令市教育委員会公開講座での講師などきわめて多岐にわたっており、附属学校園教員は日々多忙をきわめていることが明らかになった。業務内容を軽減する方策を検討すると共に、標準教員数に達するよう概算要求を行っている。

事務職員に関しては、事務組織の見直しを検討する中、入試業務の改善を早急に行うことが必要となり、平成 17 年 10 月に、入試課に専門員を新たに配置し、それに伴う人事異動を行った。

事務組織全体の再編については、事務局において意見聴取を行い、事務協議会を経て平成 18 年 4 月 1 日付けで事務組織の見直し、再編を行うこととした。

平成 17 年度の人事交流については、九州地区国立大学法人等職員人事交流状況及び人事交流者名簿に基づき以前の計画を見直し、「平成 17 年度福岡教育大学事務職員人事交流計画」を作成した。また、幹部職員の人事交流については、文部科学省が主体となって、人事異動が進められている。本学としての人事交流計画の策定のために、他大学及び文部科学省と協議・交渉を行った。

九州地区で多数の人事交流を行っている九州大学とは、個別の人事交流の打合せを行い、人事異動を進めた。また佐賀大学及び九州工業大学とも協議を行った。

幹部職員の人事については、文部科学省人事課担当者とのヒアリングにおいて、本学の人事に関する構想について説明を行った。九州大学、佐賀大学及び九州工業大学とも予定通りの人事交流を実施した。

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高	
			運営費交付金収益	資産運	見返交付金	資本剰余金		小計
16年度	111	0	111		0	0	111	0
17年度	0	3,785	3,619		24	0	3,643	142

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成 1 6 年度交付分

(単位 : 百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	111	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：111 (人件費：111) 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務111百万円を収 益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	111	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		111	

17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	32	<p>成果進行基準を採用した事業等：全学的FD組織整備及び推進事業（教育改革）、不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業（連携融合）、国費留学生経費</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：32 (教育経費：32)</p> <p>イ)固定資産の取得額：2 (建物:0.5,工具器具備品:1,図書:0.5)</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>全学的FD組織整備及び推進事業（教育改革）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>不登校問題改善および学校適応促進のための学校教育支援事業（連携融合）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>国費留学生経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額0.2百万円を収益化。</p>
運営費交付金収益	2	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	34	
計		
期間進行基準による振替額	3,181	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：3,181 (人件費：3,181)</p> <p>イ)固定資産の取得額：22 (構築物:10、工具器具備品:9、ソフトウェア:3)</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
運営費交付金収益	22	
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	3,103	
計		
費用進行基準による振替額	406	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援等経費、学校災害共済掛金</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>損益計算書に計上した費用の額：406 (人件費：403、その他の経費：3)</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務406百万円を収益化。</p>
運営費交付金収益		
資産見返運営費交付金	0	
資本剰余金	406	
計		
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	3,543	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位 : 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	1	国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生の修士及び日本語・日本文化研修留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	141	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 学校災害共済掛金 ・学校災害共済掛金の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	142	

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

無し

2 . 関連会社

無し

3 . 関連公益法人等

無し